令和5年度農山漁村振興交付金中山間地複合経営実践支援事業

Diversified farming systems
in the hilly and mountainous area

中山間地複合経営分析リポート













Agricultural Business Report 2024

序章

本書のねらい

本書は、令和5年度農山漁村振興交付金「中山間地複合経営実践支援事業」によって全国の中山間地域の複合経営の実践を紹介した「中山間地域農業の複合経営魅力物語」の手引書です。「魅力物語」は、全国各地の複合経営の多彩かつ魅力的な取り組みを幅広く知ることができます。本書の役割は、これらの事例に加えて、地域の農業・農村経済を研究している執筆陣が調査した複合経営の事例をもとに、中山間地域の複合経営の就農に至るプロセスから就農支援までを紹介することにあります。これから中山間地域で複合経営を始めようと計画中の方々、複合経営をはじめたばかりの方々、複合経営就農支援を担っている事業体や公的機関の方々を主な読者に想定しています。本書の姉妹版である、令和4年度の同事業によって公表している「アグリビジネスリポート」とあわせてお読みいただけると、より一層理解が深まると考えます。

本書の構成は図序のとおりです。まず第１章では、全国45事例をもとに、中山間地域で実際に複合経営に取り組むまでのプロセスを、2つのタイプ（農家継承、新規参入・移住）に分けて説明します。第2章では、全国13事例をもとに、複合経営の土台をなす、農業生産事業（第１次産業）をどのように展開してきたのかを、①農地取得、②機械・施設取得、③技術習得、④作物選定の各側面から説明します。そのうえで、広島県内の2法人と1家族経営の事例をもとに、農業生産事業における収益確保の方法と新規人材の確保・支援の特徴について説明します。第3章では、全国46事例をもとに、多様な複合経営を、①水平型、②垂直型、③総合型、④事業複合型に類型化し、その実態を説明します。そのうえで、複合経営の発展方向の可能性を探ります。

図序　各省の位置づけ

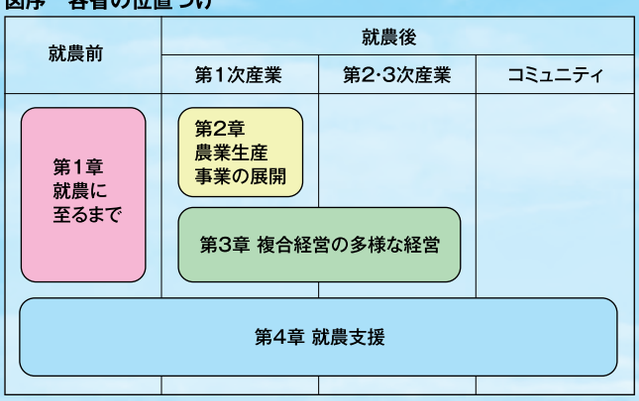

最後に第4章では、中山間地域で新規就農するうえで利用できる公的制度や支援人材・機関との関係構築について、①公的機関・JA、②農業者・取引先、③自治会など地域全体との関わりの別に説明します。

本書のねらいは、中山間地域の複合経営の展開についてわかりやすく、かつ幅広く解説することです。しかし、複合経営も、複合経営を取り巻く地域社会もそれぞれ多様であり、「多様性×多様性」のきわめて奥深い世界です。以上の4つの章が、奥深い世界のなか、中山間地域の複合経営に携わろうと計画している皆さんや、すでに携わっている・支援している皆さんの背中を後押しする一助となることを切に願っています。

（九州大学　井上憲一）

目次

序　　章　本書のねらい …… P.1
【第１章】就農に至るまで …… P.3
【第２章】農業生産事業の展開 …… P.14
【第３章】複合経営の多様な経営 …… P.25
【第４章】就農支援 …… P.32
中山間地域の複合経営に関する事例調査　マトリクス …… P.39
複合経営事例マッピング …… P.43
ま と め …… P.45






第1章　就農に至るまで

はじめに

中山間地域で複合経営を営む人たちは、どのような動機・きっかけで農業を志し、就農に至るまでどのようなプロセスを歩んだのか、この問いかけに答えることが第1章の課題です。就農に至る経過を以下の2つのタイプ、類型に大別することができます。第一に、親や祖父母、親族が経営している農業のあとを継ぐタイプで、農家継承型（類型Ⅰ）です。第二に、新規に農業に参入する（農業法人等での雇用を含む）タイプで、新規参入・移住型（類型Ⅱ）です。類型Ⅱでは、土地や資金を独自に調達して農業経営を開始するパターンと、農業法人等で働き経験を積んでから自立するパターンに分けることができます。2022年のアグリビジネスリポートでは、①を地縁的きっかけ（両親からの継承、祖父母からの継承、親族からの継承など）、②を起業的きっかけ（農業への興味・あこがれ、農村の暮らし、子育て環境・食へのこだわりなど）、と大きく分けており、本稿においてもこの分類を基本的に引き継いでいます。第1章では、上記の2類型にもとづいて移住・就農に至るプロセスの特徴を述べていきます。

Ⅰ. **農家継承型** …… 親や祖父母、親族が経営している農業を継承
Ⅱ. **新規参入・移住型**…… 新規に移住して農業に参入する
- 土地や資金を独自に調達して農業を開始
- 農業法人等で働き経験を積んでから自立

【図1】就農者の2つの類型

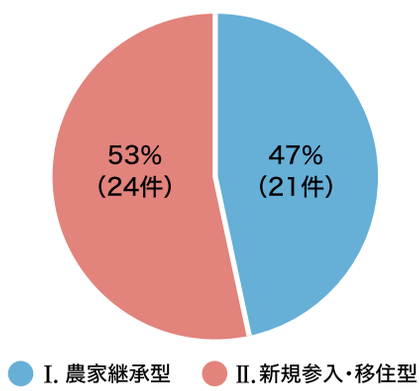

【表1】就農類型Ⅰのマトリクス

事例	所在地	就農の類型	就農の経緯
3	山形県白鷹町	祖父のあとを継ぐ（B）	祖父の代で農業を終わらせたくないという思い
4	秋田県仙北市	祖父のあとを継ぐ（B）	ケニアで青年海外協力隊2年、パソナグループの研修1年
5	青森県田子（たっこ）町	妻の父母は田子町の農家（A）	家電量販店の勤務から地域おこし協力隊3年、2017年地元の人と結婚、妻の父母は農家
6	広島県広島市安佐北区	父のあとを継ぐ（A）	前職を退職後、バックパッカーとして世界を巡る4か月、父から提案のヤンマー研修農場1年
9	茨城県大子町	祖父母のあとを継ぐ（B）	農家である祖父母にあこがれていた、自分の育った地域で就農、家の手伝いと農業高校、日本農業経営大学校
11	和歌山県紀美野町	叔父のあとを継ぐ（C）	大学卒業後ITベンチャー企業や医療機器メーカー、2017年妻と2人で紀美野町へ移住
13	佐賀県唐津市	地元にUターン	2013年前職を退社、有機農家で研修1年1か月、2014年から故郷の唐津市で独立して菜園
16	鹿児島県屋久島町	父のあとを継ぐ（A）	父の代で終わってしまうのはもったいないという気持ち
17	新潟県柏崎市	地元にUターン	新潟市で建築関係の仕事、33歳で柏崎市にUターン、農業を営むSさんに教わり本格的に農業、耕作放棄田を活用
18	静岡県藤枝市	父親のあとを継ぐ（A）	東京の大手コンビニチェーン勤務、父の病気と自身の体調不良をきっかけに帰郷し農園を継ぐ
19	石川県金沢市	祖父のあとを継ぐ（B）	高校中退後お好み焼き屋でアルバイトとして働く、病気の祖父から頼まれ農園を引き継ぐ、金沢農業大学校研修2年
26	福島県二本松市	地元にUターン（B）	祖父母の姿をみて農家をやりたい、建材商社の仕事に疑問、農業人フェアに参加、有機農業団体の会員宅で研修1年、農業次世代人材投資事業（経営開始型）を活用
27	広島県神石高原町	父の工務店を継ぐ（A’）	工務店を継ぐため2002年Uターン、2008年工務店を株式会社に組織変更し農業生産法人に、翌年畜産を開始
29	広島県世羅町	父のあとを継ぐ（A）	25年前に父が世羅町に移住して農業、兄弟でそのあとを継ぐ、兄は4年前に世羅町に移住、弟は広島市と世羅町と半々
30	北海道むかわ町	父のあとを継ぐ（A）	開拓農家の3代目、ニュージーランド留学1年
31	福岡県福岡市西区	夫の実家に嫁いで就農（A）	夫の母親が病気になり夫婦で福岡に戻り両親から引き継ぐ、夫の死後4年働き再び農業へ独学で野菜栽培、娘と2人で農業
39	群馬県渋川市	父と義父の農地を継ぐ（A）	埼玉のIT企業に就職、結婚し子供が生まれたのを機に直売所運営会社に転職、38歳で退職して農地を譲り受けて就農
40	愛媛県内子町	父の山林を継ぐ（A）	6代続く林業家、奈良県のサプリメント会社を退職し、母の病気もあり40歳すぎて内子に戻りブルーベリーを始める
41	高知県中土佐町	母の実家に孫ターン（B）	アメリカの大学で研究教育20年、41歳で母親と戻って祖母の介護、妻は東京から高知に移住のあと知り合って結婚
48	滋賀県栗東市	父母の家にUターン（A）	京都の介護施設で十数年働く、両親が高齢になりあとを継ぐためにUターン就農、農業大学校で1年、JA農業チャレンジ塾
49	大阪府能勢町	父の酒造業を継ぐ（A’）	酒造業の跡継ぎで酒造好適米を生産、もとは自家用米1haから今は30haに、米作りから醸造まで一貫生産

第１節　農家継承型（類型Ⅰ）

今回調査した21事例を農家継承型として、その概要を表1に示しました。これにそって、農家継承型の就農のきっかけ、就農・移住に至るプロセスを述べていきます。

（1）類型Ⅰ（A）「親のあとを継いで就農」

農家継承型（類型Ⅰ）は、Ⅰ（A）「親（父母）のあとを継いで就農」と、Ⅰ（B）「祖父母のあとを継いで就農」に分けることができます。表１からは、12事例が、Ⅰ（A）「親（父母）のあとを継いで就農」に該当します。以下でいくつか紹介しましょう。

■事例6（広島市安佐北区）は、東京で勤務した後仕事を退職し、4か月間バックパッカーとして世界を巡りました。農業を実施したきっかけは父から提案されたヤンマー農場研修に参加したことです。もともと社会活動および若者の支援を行いたいとの思いがあり、2011年に今のNPO法人Bを設立、共同生活と農業を軸とする若者自立支援事業を開始し、農業を通じた若者の自立支援をめざしています。現在はサツマイモ、キュウリ、ナス、ブロッコリーなどを栽培し、農業体験やシェアハウスの運用に取り組んでいます。

■事例18（静岡県藤枝市）は、東京の大手コンビニチェーンに勤めていましたが、父親の病気と本人の体調不良をきっかけに帰郷し、農園を継ぐことになりました。現在はミカン5品種の生産と養蜂を行い、ミカン狩り体験を行っています。

■事例39（群馬県渋川市）は、高等専門学校から埼玉のIT関連の会社に就職しました。結婚し子供が生まれたのをきっかけに、家庭に近い場所で働きたいと農産物直売所の運営会社に転職し、ネットワークシステム管理を任され、直売所を一から立ち上げる経験をしました。生まれ育った地域が高齢化で衰退していくのを何とかしたいとの思いが前からあり、結婚後は実家の畑を引き継いで就農することで地域に貢献したいとの思いから構想を

	経営体の種類	主な生産物	特記事項
		水稲（種子）、野菜	
		いぶりがっこ	
		ニンニク、エゴマ	
	NPO法人	ナス、キュウリ、ブロッコリー、サツマイモ	若者自立支援事業（農業体験、シェアハウスなど）
		水稲、奥久慈なす、和牛繁殖	堆肥利用の循環型農業
		柑橘類	
		野菜多品目	
		茶	有機JAS認定
		小麦（強力品種）、水稲、蕎麦、大豆	
		ミカン5品種と養蜂	
		金沢ゆず、ヘタ紫なす、白ネギ	認定農業者、父も退職して農園で働く
	一般社団法人	ナス、ピーマン、インゲン、ホウレンソウなど	少量多品目の有機栽培
	農業生産法人	水稲、肉用牛の繁殖肥育	資源循環型農業、堆肥を田に還元
		水稲、キャベツ、加工場	
		穂別だるまいも、米、カボチャ	
		野菜、レストラン	無農薬野菜中心の和食料理
	株式会社	ハーブ35種類、ハーブティー、唐辛子、ニンニク	無農薬で栽培
	有限会社	ブルーベリー30種類、ジュース、林業	無農薬無化学肥料、エコファーマー
		キャベツ、ニンジン、しょうがなど50～60種類	カツオのアラで堆肥製造
		ブルーベリー、サツマイモ	カフェを併設
		酒造好適米	循環型農業、農薬不使用







練っていました。直売所運営会社で海外の仕事が多くなり、このままではサラリーマンをしながら本格的に就農の準備をするのは難しく、いっそのこと専業になる方が良いと思い、38歳のときに思い切って退職しました。株式会社Mを設立し、実の父と義理の父の農地を譲り受けて就農しました。ハーブ35種類、唐辛子、ニンニクを無農薬で栽培しています。

■事例40（愛媛県内子町）の実家は、6代続いた林業家です。奈良県のサプリメント会社を退職し、母の病気もあり40歳をすぎて内子町に戻りました。ブルーベリー30種類を無農薬無化学肥料で栽培し、エコファーマーに認定されています。父の山林を継いで林業も行っています。

■事例48（滋賀県栗東市）では、父が林業を営んでいます。本人は京都の介護施設で10数年働きました。両親が高齢になり、あとを継ぐためにUターン就農をしました。就農準備のために農業大学校で1年研修に通い、ブルーベリー園を2023年にプレオープンしました。自宅横にカフェを併設しています（詳細はピックアップ事例1参照）。

類型Ⅰ（A）にはいくつかバリエーションがあります。（A'）のように「父の工務店を継いでから農業の比率が増え農業生産法人に」（事例27）、「父の酒造業の跡継ぎとして酒造好適米の生産を拡大」（事例49）といった、農業以外の家業から農業を増やしていき、農業中心になった事例があります。

結婚をきっかけに就農した事例も含まれています。「夫の実家に嫁いで就農」（事例31）、「地域おこし協力隊として来て地元の方と結婚して就農」（事例5）が該当します。また、「25年前に父が移住して就農、兄弟でそのあとを継ぐ」（事例29）という事例は、「新規参入・移住者（類型Ⅱ）の第2世代」にあたります。

以下でいくつか紹介しましょう。

■事例27（広島県神石高原町）の場合は、工務店をしていた父が病気で体調を崩したため、工務店を継ぐため社会人3年目の2002年に神石高原町へUターンしました。工務店の営業のかたわら、個人で農業を行っていました。工務店関連の仕事が減少する中で、2008年に工務店を有限会社から株式会社に組織変更、2009年より農業生産法人の運営を開始、畜産を導入しました。2015年から農業法人の代表取締役に就任しました。現在の経営面積は46ha、水稲（主食用、WCS）と畜産（和牛の繁殖・肥育）の2部門がメインで、他に作業受託やもち加工を行っています。稲WCS（稲発酵粗飼料）や稲わら、もみ殻を肉用牛の飼育に利用し、牛糞ともみ殻で作る堆肥を田んぼに還元する循環型農業を行っています。

■事例49（大阪府能勢町）は、A酒造の跡継ぎ（30代男性）が町内の30haを借りて耕作し、酒造好適米（山田錦、雄町）を栽培しています。肥料は米ぬか・もみ殻・酒かす・緑肥を投入しており、無農薬栽培を行っています。単収は出ませんが、「自分たちが作りたい米を追求した結果こうなった」と述べています。もともとは自家用米（コシヒカリ1ha）の栽培だったのですが、周りから頼まれて農地を引き受けて酒造好適米の生産を増やしてきました。現在はA酒造で使用する酒米のうち、自家生産の比率は約3割になっており、「農醸一貫」の酒造りをめざしています（詳しくはピックアップ事例2参照）。

■事例5（青森県田子町）は、家電量販店で勤務していました。青森県は個人的に好きな県で、当時地域おこし協力隊を募集していたのが田子町だったので応募し、地域資源掘り起こしをミッションとした地域おこし協力隊第一弾として、2014年10月から3年間従事しました。その中で知り合った地元の人と2017年に結婚しました。（妻の父母はトマト14棟と米8反の農家）。田子町は「日本の最も美しい村」連合に入っているが、観光業だけでは厳しく、食を観光資源にすべきと考え、そこから就農につながりました。同町では地域団体商標「たっこにんにく」を持っており、ニンニク、エゴマを生産しています。ニンニクの生産技術は、様々な付き合い、集まりや地域の草刈り・水路管理などの活動を通して習得しました。エゴマは全て手作業であることや搾るだけで油となる加工品が魅力的と考えました。当時はエゴマの産地が確立していない時期でしたが、低コストで取り組むことができる換金作物としても魅力的でした。





(2) 類型Ⅰ(B) 祖父母のあとを継いで就農

次に類型Ⅰ(B)「祖父母のあとを継いで就農」を紹介します。表1から6事例がこのタイプに該当します。





■事例4(秋田県仙北市)は、祖父が田沢で林業家として林業や農業分野において地域で知られた方であり、本人も秋田で農業をやりたいとの思いを抱いていました。青年海外協力隊として23歳からケニアで2年間営農指導に従事し、ミラクルツリーとして逞しく育つモリンガを植える活動をしていました。帰国後すぐに淡路島でパソナグループの1年間研修プログラムに参加しました。地域にあるものを生かしていぶりがっこをメインに取り組んでいます。

■事例9(茨城県大子町)は農家である祖父母に憧れていました。地方で農業をやる人が減少しており、人手不足になっている地域のために誰かが農業をやらなければと、自分の育った地域で就農をめざしていました。2021年3月に21歳で就農、農業の実務については、家の手伝いと農業高校で学びました。中学生の時から6次産業化に興味を持っていたので、6次産業を含めた経営を学べる日本農業経営大学校に入学して研修を受けました。水稲や奥久慈なす、野菜の生産、和牛繁殖が主で、堆肥を利用した循環型農業に取り組んでいます。

■事例19(石川県金沢市)は祖父からK農園を引き継ぎました。高校中退後、お好み焼き屋のアルバイトとして働き、休日は畑の手伝いをしていました。それをきっかけに農業に興味を持つようになり「農業だけは生きていくために必要な職業だからなくしちゃいけない」と考え農業の可能性を感じていました。「広々とした畑で体を使って働くと疲れるが、リフレッシュできる」「農業は自分に合っている」と感じ、重い病気を患った祖父から「お前してくれんか」と言われたので「する、する!」と宣言しました。祖母からは「儲からないし、しんどいから」と反対されましたが、お好み焼き屋を退職し、K農園を引き継いだ翌月に祖父が他界しました。現在は父も企業を退職して、同農園のスタッフとして働いています。2016年に金沢農業大学校に入学し、2年間の研修を受け、認定農業者の資格を得ています。金沢ゆず、ヘタ紫なす、白ネギを栽培しています。

■事例26(福島県二本松市)は、農家である母方の祖父母の姿を見て、農家をやってみたいと漠然と思っていました。神奈川の大学を卒業後、建材商社に就職、売り上げ競争のような仕事が自分に合っているのか疑問を抱くようになり、転職を考えるようになりました。その時に「農業人フェア」に参加し、出身地の二本松市から参加していた有機農業団体の話を聞く中で、前から良いイメージを抱いていた農業に自分も携わりたいと転職を決意しました。Uターンした後、地域の有機農業団体の飲み会でWさんと知り合い、家も農地も近かったのでWさんのところで1年間研修しました。2021年4月に農業次世代人材投資事業(経営開始型)を活用して就農し、ナス、ピーマン、インゲン、ホウレンソウなど少量多品目の有機栽培をしています。

■事例11(和歌山県紀美野町)は、50年以上柑橘栽培に取り組んでいた叔父のあとを継いだケースで、類型Ⅰ(B)に準じる事例と位置づけました。東京の大学を卒業後、ITベンチャー企業や外資系医療機器メーカーに勤務していました。果樹園に訪れたのは幼少期だけで、会社員時代は母から送られてくるみかんを食べていました。母から後継者がおらず、ミカン栽培を辞めるかもしれないという話を聞き、みかん、果樹園を守っていかないと、という使命感が芽生え、就農を決意しました。妻に就農についてプレゼンし、はじめは難色を示されましたが、妻も次第に農業の可能性を感じるようになり、2017年に2人で紀美野町に移住しました。

以上の事例から、祖父母や親族との関係は多様ですが、いずれも農業・林業に取り組む姿を見て影響を受け、あこがれを感じている点は共通しています。祖父母の世代が若い世代にとって職業や生き方のロールモデルとなり、「孫ターン」のきっかけとなっていることは示唆的です。農業担い手の高齢化はネガティブに捉えられてきましたが、祖父母の世代が若い人にとって職業や生き方のロールモデルとなっており、あこがれとなっている点は、評価すべき点と考えます。



第２節　新規参入・移住型（類型Ⅱ）

新規に農業参入し移住したタイプを類型Ⅱとします（農業法人等での雇用を含む）。今回調査した24事例が新規参入・移住型に該当します（概要を表２に示す）。農業を志した理由、きっかけは、その人の生き方やこれまでのキャリアを反映してまさに多様になっています。この中から、いくつかの特徴をあげます。

（1）ライフスタイル志向型

第１に、ライフスタイル志向型といえる事例です。その中に、結婚を機に家族の時間を大切にしたい、農のあるライフスタイルの魅力にひかれた、病気をきっかけに環境につながる生き方をしたい、あるいは前職で疲弊した経験から農業に魅力を感じたなど、様々な理由が含まれています。

【 表２ 】就農類型Ⅱのマトリクス

事例	所在地	就農の類型	就農の経緯
1	岩手県遠野市	滋賀県から移住	本と映画の影響、2017年に電鉄会社を選択定年で57歳の時に退職
2	宮城県仙台市宮城野区	非農家で多賀城市出身	NGOでインドネシアに派遣、有機農業を学ぶ、アメリカ農場研修1年半、食品会社3年、自然農園を紹介され研修2年
7	福岡県糸島市	Iターン、親の勧めで糸島へ	航空機整備員13年、病気で手術、2012年に退職して就農、当時果樹の有機栽培の技術支援はなかったので独学で習得
8	愛知県新城市	林業会社を立ち上げ	ワーキングホリデーでオーストラリア、オートバイで旅行、森林組合を知り、旧鳳来町で請負業務
10	京都府京都市右京区	(旧)京北町に移住	ドイツの医療援助組織でインターンシップ、帰国後福祉医療の仕事、週末農業で京北に通うなかで移住、結婚
12	北海道幌加内町	幌加内町に夫婦で移住	夫婦はアラスカで出会い、登山や狩猟キャンプ、妻は元カメラマン、2人の想いに適した土地を探して、積雪の多い幌加内町に移住
14	三重県いなべ市大安町	いなべ市に移住	夫は青年海外協力隊でエチオピア2年、ニュージーランドでファームステイ、3年の農業研修を経て就農、妻も青年海外協力隊ウガンダで野菜栽培の普及
15	滋賀県高島市マキノ町	高島市に移住	アパレル輸入販売業を退職して2014年就農
21	栃木県那珂川町	郡山から那珂川町に移住	郡山市で農園の準備を始めた時に東日本大震災に千葉県の農業生産法人で研修、那珂川町に移住、妻は地域おこし協力隊に
22	奈良県曾爾(そに)村	地域おこし協力隊で曽爾村へ	ワーキングホリデーでオーストラリア、WWOOF、地域おこし協力隊で曽爾村へ、3年研修期間後トマト農家として就農
23	富山県富山市	研修先・就職先が法人化	商社の営業職から、農業経営をめざす、現在の企業の母体である農家で2年研修、就職先の農家が法人化して代表に就任
24	福井県南越前町	南越前町にIターンで移住	広告代理店を退職して農家に、後継者を探しているコメ農家を知り就農、未経験者でも受け入れてくれる南越前町に移住
25	福岡県糸島市	糸島市に移住、就農	証券会社に勤務、38歳でイチゴ農家の手伝いに行き転職、加茂グリーンファームで研修2年、離農するアスパラ農家の後を継いで2012年就農
28	熊本県南阿蘇村	東京から南阿蘇村に夫婦で移住	東日本大震災をきっかけに自然豊かな場所で農業をしたい、農業者・移住者のAさんの紹介で住居確保、研修1年、移住後妻は看護師3年、めどがついて妻も就農
32	北海道蘭越町	福島から札幌、蘭越町に移住	震災からの避難がきっかけ、実家は福島で果樹認定農業者、震災で北海道に移住して野菜を栽培、札幌から蘭越町に移住
33	北海道蘭越町	広島県から小樽、蘭越町へ移住	広島県の酒造会社で勤務、ワインを醸造したくなり小樽へ移住しワイン会社に就職、栽培技術を学ぶ、その後ブドウ栽培とワイン醸造のため蘭越町に移住
34	北海道赤井川村	札幌から赤井川村に移住	19歳で宗教法人に入会し自然農法に興味をもつ、札幌で仕事、知り合った農家が赤井川村、1998年赤井川村に移住して自然農法、新規就農研修3年
35	北海道島牧村	島牧村に移住	2011年スノーボードでつながった数名で農業に関わり、2012年から寿都町にて無農薬トマト栽培を開始し、2016年に島牧村に移住
36	北海道赤井川村	赤井川村に夫婦で移住	夫婦ともに勤め人、両親が農業をしていたため良いかなと思って2016年に就農、積丹の農協の臨時職員で研修2年、赤井川村は新規就農者の受け入れが整っている
37	徳島県勝浦町	東京から勝浦町に夫婦で移住	結婚を機に家族の時間を大切にしたい、地方を視野に移住を考える、2015年都内の移住相談イベントで勝浦町の農家が引き継げる人を探していると聞き、2016年勝浦町に移住
38	香川県三豊市財田町	香川県にIターン、独立就農	都内の会計事務所に勤務のかたわら、埼玉小川町の有機農業学校で研修1年、香川県の移住相談会で三豊市を知り2016年に夫婦移住、建物と敷地購入、3年後に農地を購入
42	広島県大崎上島町	大崎上島町に移住	アパレル業界に就職、売るための接客に疲弊したとき、大崎上島町の農園で働いていた兄の紹介で収穫体験し就農を決意、N観光農園で研修3年
43	鳥取県智頭町	智頭町に移住	鳥取大学農学部でブドウ栽培を学ぶ、京都のワイナリーに就職、ブドウ農家になるために智頭町に2011年移住、鳥取県就農支援センターで研修1年
44	岡山市真庭市	蒜山高原に夫婦で移住	2010年自然農法の農家へ夫婦で研修、翌年東日本大震災で自然栽培農家になることを決意、2011年畑の土地を探して蒜山に移住

■**事例7**（福岡県糸島市）は、航空機整備員として13年間働いてきました。やりがいのある仕事でしたが、健康に異常があり退職の3ヶ月前に手術も受けました。その際に、自分にとって意味があることをしていく決意を固め、自分で何かを生産・加工すること、しかも環境への配慮に繋がるような仕事を考えた際に農業をやろうとの思いをもちました。農業は儲けの手段・仕事ではなく、生きていく活動として考え、環境への配慮をメインと捉えました。有機農産物として果樹を栽培する農家が少ないことに着目しました。就農当初から有機栽培の果樹をターゲットにして作物を絞り込み、2012年から新規就農者として農業を始めました。現在は甘夏、オリーブ、ビワを有機または無農薬で栽培しています。



経営体の種類	主な生産物	特記事項
	ブルーベリー	農家民宿
	野菜80種類栽培	有機農業
	甘夏、オリーブ、ビワ	有機農業
合同会社	林業、薪	有機栽培または無農薬栽培
	ベビーリーフ、京北子宝いも	
株式会社	ソバと有機栽培野菜50種類以上	EM農法
	サトイモ、サツマイモ、ブロッコリーなど20品目	有機農業
	有機無農薬野菜、ハーブ、原木シイタケ	有機無農薬野菜、循環型農業
	数十種類の野菜、ハーブ	農薬、化学肥料を使わず栽培
	48種類のトマト	
株式会社	水稲、ソバ、野菜	
株式会社	水稲直播	特別栽培米
	稲作、アスパラガス、スイートコーンなど	農薬は極力使わない、 イチゴ狩り体験
	50品目200種類	有機農業
	ジャガイモ、豆類、トマト、ナスなど多品目	自然栽培
	ワイン用ブドウ（ミュラー・トゥルガウ）	
	ジャガイモ	
	有機ミニトマト、放し飼い養鶏（卵）	
	パプリカ、ミニトマト、メロン、スナップエンドウ	
	温州みかん、スダチ	古書店、農家民宿
	水稲、カレー（南インド）調理・加工	有機農業
株式会社	ミカン、レモン、甘夏、八朔、アボカド、オリーブなど	オーガニックレモン 2020年有機JAS取得
	ブドウ、ネギ、水稲	
合同会社	コメ、小麦、大豆、餅加工	自然栽培









■事例42（広島県大崎上島町）は、大学卒業後、アパレル業界に就職して、顧客のため、より売るための接客に疲弊していたとき、大崎上島町の農園で働いていた兄の紹介で収穫を体験しました。農業は楽しいと感じ、就農を決意し、1年間観光農園で働いたのち24歳で就農しました。2018年に移住してN観光農園で3年間研修して、柑橘（みかん、レモン、甘夏、八朔など）、アボカド、オリーブを作っています。2020年オーガニックレモンの有機JASを取得しています。

■事例37（徳島県勝浦町）の場合は、結婚を機に家族の時間を大切にしたいと考えるようになり、地方も視野に移住先を探していました。2015年、都内の移住相談イベントで「勝浦町の後継ぎがいない高齢のミカン農家が、古民家と農地を引き継げる人を募集している」と聞き、実をすぐに収穫できる畑や販路を継ぐことができること、栽培方法を教えてもらえることに魅力を感じました。翌月に現地を訪問し、美しい山並みの景色も気に入ったため移住を決意して、2016年３月に勝浦町に移住しました。夫は千葉県生まれで、大学在学中に映画の世界に魅了され、映画の製作現場や上映の仕事に携わりました。妻は埼玉県生まれで、大学院に進み映画を専攻し、卒業後はIT企業、芸能事務所に勤務しました。現在は、みかんやスダチの栽培、農家民宿を行っています。また、古物商の免許を取り、農家民宿に古書店を併設しています。

■事例25（福岡県糸島市）もライフスタイル志向から就農に至ったケースです。福岡市出身で証券マンとして企業に勤めていました。38歳の頃、友人の誘いで３日間イチゴ農家の手伝いに行き、身体を動かして働き、日が沈んだら家に帰り、好きなように過ごすというライフスタイルをとても魅力に感じて転職を決意しました。単身で２畳のアパートを借り、「Kグリーンファーム」で農業を約２年半学びました。その後、離農するアスパラ農家の後を継ぐ形で2012年に就農し、稲作、アスパラガス、スイートコーン、カボチャ、ニンニク、スナップエンドウを栽培しています。



（2）海外での経験

第２に、新規参入・移住型では海外での経験が就農のきっかけになっている事例が少なくありません。表2からは、事例2，事例8、事例10、事例12、事例14、事例22、事例24の7件が該当します。NGOからの派遣、ワーキングホリデーの経験、医療援助組織でのインターンシップ、アラスカでの出会いと登山や狩猟キャンプ、青年海外協力隊の経験です。類型Ⅰでも海外経験がきっかけになったケースがあります。事例４（青年海外協力隊）、事例６（バックパッカーで世界を巡る）、事例30（ニュージーランド留学）、事例41（アメリカの大学で研究20年）などです。海外での経験から日本の農業を見ていることが重要なきっかけになったものと思われます。

■事例２（宮城県仙台市宮城野区）は、実家が非農家で仙台市の隣の多賀城市出身、23歳の時に勤めていたNGOからインドネシアに派遣されました。トウモロコシを収穫した時の甘さや美味しさに感動し、電気が流れたような衝撃で「自分で食べ物が作れる！」と感じました。そこで農業が好きになり、国際農業者交流協会（JAEC）のプログラムに参加して、アメリカで１年半研修しました。きつい研修でしたが、有機農業に対する知識を深めていく中で「いつか自分で農業を」という思いが湧き上がりました。農業と国際的な側面の両方を兼ね備えた仕事、農業法人の就職先を探しましたが、有機農業はなかなかありませんでした。結婚して子どもができ、食品会社に就職し3年間配達営業をしていましたが、たびたび胃潰瘍になり、当時の生活は耐えがたかったと言います。両親からは反対されましたが、就農を決めて宮城県に相談し、研修先としてO自然農園を紹介されました。研修補助が出るのは2年間であるため、背水の陣と覚悟し、研修2年目から畑を準備しました。現在は８０種類の野菜を有機農業で栽培しています。

■事例８（愛知県新城市）は、大学卒業後、ワーキングホリデーの制度を活用してオーストラリアに渡りました。バックパッカーで働きつつ、プロのオートバイレーサーを目指しレースにも出場しました。帰国後、バックパッカーの経験から宿泊施設に関心を持ち、下呂温泉の大型旅館で3年間勤めました。その中で「体験型宿泊施設」に興味を持ち、オートバイで旅行の途中で新潟県中越地震を経験しています。そこで森林組合の存在を知り林業に携わることを決意しました。ハローワークで検索した旧鳳来町の林業企業に勤めるも１年で廃業となり、森林組合からの請負業務を始めました。NPO法人森林真剣隊や家族との関わりの中で「山主さんとの信頼関係の中で、長年に渡って山の管理をさせてもらえる仕事がしたい」という思いが強まり、林業に携わってから10年で独立開業を決意し、今の会社を立ち上げました。



■事例10（京都市右京区）は、ドイツの医療援助を行う組織でインターンシップを経験しました。紛争や貧困地域の子ども達との出会いから、人間にとって何よりも大切なものは「食」と「食物を育てる土」だと気づいたとのことです。帰国後、福祉医療関係の仕事等を経て、生きる糧となる「食べ物」と「職」を生み出すことができる農業に可能性を感じ、農業を通じて障害のある方の雇用問題や中山間地域の農村活性化に携わりたいと思うようになりました。福祉施設で働きつつ、（旧）京北町に週末農業に通う中で、同町が大好きになり移住、農業研修を経て新規就農しました。（旧）京北町で夫と出会い結婚し、特産の京北子宝いもやベビーリーフを作っています。

（3）東日本大震災の影響

第3に、新規参入・移住型の中で、2011年の東日本大震災が就農・移住の選択に影響を及ぼしている事例がいくつかあります。震災からの避難がきっかけで移住したケース、福島で農園の準備をしているときに震災に遭い現在の土地に移住先を求めたケース、震災をきっかけに大都市での生活を変えて自然豊かな場所で農業をしたいと考えたケースです。

■事例32（北海道蘭越町）は、震災からの避難がきっかけで蘭越町に移住しました。実家が果樹農家で、福島では認定農業者でした。最初は札幌へ移住しましたが都会すぎると感じ、自分たちの求める生活ではなかったと述べています。その後、蘭越町で良い物件を見つけて引っ越してきました。福島で作っていた果樹は北海道では栽培できず、野菜の栽培を始めましたが、露地野菜の経験はなかったため、見よう見まねで学びました。蘭越町に引っ越してきて、畑が空いていたため、持ち主を探したら借地の許可がでました。ジャガイモ、豆類、トマト、なす、ピーマン、ししとう、春菊、レタス、ビーツ、大根、菊芋、ねぎ、ハーブ等の多品目を作っています。

■事例21（栃木県那珂川町）は、夫は福島県郡山市生まれで営業やアパレル業、造園業の仕事を経て、パン屋か農家か迷った後、農家になろうと決めました。妻は東京都生まれで育ちは福島県郡山市、20代で病気を経て心の在り方や食生活が体に影響を及ぼすことに気づきました。「食を通じてみんなの元気を応援したい」との思いから、マクロビオティックのスクールに通い、北京中医薬大学日本校で薬膳について学ぶ中で、農業への関心を高めてきました。２人の思いがまとまり、郡山市で農園の準備を始めた時に、東日本大震災が発生しました。放射線の影響により、子どもの保育園でも外遊びが制限されました。「もっと伸び伸びした環境で子育てをしたい」という思いもあり、震災から３ヶ月後、千葉県の外房に移住しました。夫は千葉県内の農業生産法人で研修を受け、研修５年目には農場長になりました。妻は農園内にある古民家で「のうそんカフェ」をオープンし、カフェ経営を実践的に学びました。移住した千葉県と実家の福島県を行き来する途中に通っていたのが、那珂川町でした。この町の自然の豊かさを気に入り、役場に問い合わせたことをきっかけに役場との縁ができ、移住を決意、妻は地域おこし協力隊になりました。数十種類の野菜やハーブ。農薬や化学肥料を使わずに10反の畑で年間数十種類の野菜やハーブを栽培しています。

■事例28（熊本県南阿蘇村）は、元々東京で生活していましたが、東日本大震災をきっかけに生活を変えたい、自然豊かな場所で農業をしながら暮らすことを考えた時に、妻の実家に行く途中にある阿蘇の景色を思い出し、ここで生活できないかと考えたといいます。生活上の利点、農業をする際の利点、チャレンジしたかった有機農業を村が推進している点などから総合的に判断し、自分のやりたい生活スタイルが可能となる地域を選択しました。３～４年かけて農業の勉強や移住先の選定、移住に向けての貯金をして、移住後の具体的なイメージが固まってから前の職場で「１年後に退職する」旨を伝えました。円満退社ができたので、現在でも前の職場の社長や同僚が野菜セットを買ってくれています。農業者且つ移住者であるAさんに住居を世話してもらい、Aさんの下で１年間研修を受けました。就農当初は夫が農業、妻は看護師として就業し、家賃分の給与が毎月定期的に入るという体制をとりました。安定的な収入は心の支えになるので、農業で本当にやっていけるという実感が湧くまでは世帯内で分業でした。3年で目処が付いたため妻も就農して、農業専業になりました。夫婦２人で営んでいて、時間は長いが、緩く楽しく働いています。50品目200種類と少量多品目の有機農業で、スタンダードなものから変わり種まで、レストランの要望も聞きつつ毎年様々なものを試しています。農園のコンセプトは「わくわく」で、野菜セットを注文した人や調理する人がわくわくするものを提供したいと考えています。



(4) 地域おこし協力隊の経験

類型Ⅱにかぎらないのですが、地域おこし協力隊の経験をした事例をあげることができます。

■事例22（奈良県曽爾村）の前職は、金融関連企業の事務でした。ワーキングホリデーでオーストラリアに渡航し、2年目のビザを得るためにWWOOFとしてバナナやマンゴーの栽培をした経験から農業に関心を持つようになりました。帰国後、地域おこし協力隊の移住支援制度を使って曽爾村に来て、研修を終えてからトマト農家として新規就農しました。村で一番大きいトマト農家Tさんのところで3年間研修し、3年目からは村が建てたリースハウスで自力の栽培を開始しました。「曽爾村は地域おこし協力隊への行政のサポートが手厚く、農業はとりわけ力を入れてもらっていたと思います」と述べています。

■事例21（栃木県那賀川町、上述）の場合は、那珂川町に移住して妻が地域おこし協力隊になり、数十種類の野菜やハーブを無農薬で栽培し、妻のマクロビオティックや薬膳料理の経験を生かして、柚など那珂川町の特産品を使った加工品の製造、農園で採れた野菜を使った料理教室を行っています。

類型Ⅰの**事例5**（青森県田子町）は、地域おこし協力隊として2014年10月に着任し、3年間従事しました。地域資源の掘り起こしをミッションとした地域おこし協力隊の第1弾でした。その中で知り合った地元の人と2017年に結婚しました（妻の父母はトマトと米の農家）。食を観光資源にとの思いからニンニク、エゴマを生産して、エゴマの搾油をしています。

第3節 本章のまとめ

第1章では、就農に至る経過を以下の2つの類型に大別して述べてきました。第一に、親や祖父母、親族が経営している農業のあとを継ぐタイプで、農家継承型（類型Ⅰ）です。第二に、新規に農業に参入する（農業法人等での雇用を含む）タイプで、新規参入・移住型（類型Ⅱ）です。

① 農家継承型（類型Ⅰ）は、Ⅰ(A)「親（父母）のあとを継いで就農」と、Ⅰ(B)「祖父母のあとを継いで就農」に分けることができます（叔父のあとを継いで就農もⅠ(B)に準じるといえます）。類型Ⅰ(A)にはいくつかバリエーションがあります。工務店や酒造業など農業以外の家業から農業の比重を増やしていった事例があります。結婚をきっかけに就農した事例も含まれています。また、父が移住して就農、兄弟でそのあとを継ぐ事例は、「新規参入・移住者（類型Ⅱ）の第2世代」にあたります。

② 新規参入・移住型（類型Ⅱ）が農業を志した理由やきっかけは、その人の生き方やキャリアを反映しており、多様な姿をとっています。特徴として、ライフサイクル志向、海外での経験、東日本大震災の影響、地域おこし協力隊の経験、の4点をあげました。新規参入・移住型の人の場合、農業・林業への意欲やきっかけは様々ですが、移住や就農に向けて時間をかけて準備して、農地の取得や技術の習得、収入の確保を着実に行っていることは共通しています。

ここで農林水産省「令和4年（2022年）新規就農者調査結果」についてふれておきます。同年度の新規就農者計45,840人のうち、新規自営農業就農者（本章の類型Ⅰに対応）が31,400人（68.5%）、新規雇用就農者が10,570人（23.1%）、新規参入者が3,870人（8.4%）でした。新規雇用就農者と新規参入者は本章の類型Ⅱに対応しています。49歳以下では新規自営農業就農者6,500人、新規雇用就農者7,710人、新規参入者2,650人で、新規雇用就農者の増減は横ばいとなっており、農業法人等での雇用が若年層の受け皿として機能しています。

本章では自立した農業者を主な対象として調査したため、新規雇用就農者については十分にカバーできていないと思われます。なお、気になる動向として、50歳以上の新規自営農業就農者が2014年の33,100人から2022年24,900人へと減少しています。勤め先の定年延長や再雇用（65歳まで）が普及したことから、従来の新規就農者の最大の供給源である定年前後の農業Uターンが細っていると思われます。本章でも定年前後の農業Uターンの事例を取り上げています。こうした最近の動きが中山間地域の新規就農にどのように影響しているかの検討も課題となります。



ピックアップ事例1

滋賀県栗東市走井「はしりFarm」（類型I）

結婚して京都に行き介護施設で十数年働いた。両親が高齢になり、あとを継ぐためにUターン就農を決め、滋賀県立農業大学校の果樹コースに1年間通った。その後、JAのチャレンジ農業塾を受講し果樹経営のノウハウを身につけ、2023年6月にブルーベリー農園をプレオープンした。過疎化した地元の走井を活性化することを目指している。

最初はブドウでの新規就農を目指していたが、滋賀県立農業大学校在籍中に恩師の勧めもありブルーベリーと出会い、長野県のブルーベリー園で生ブルーベリーの味に感動し、ブルーベリーの栽培を決めた。長野県のブルーベリー園を回って勉強し、早生品種の苗木をそこから調達した。ブルーベリーの種類は、超大粒も採れるハイブッシュ系や酸味が少なく甘いラビット系を扱う。近江の湖南アルプスともいわれる金勝山(こんぜやま)の清水を使って栽培している。走井は山間部に位置していることから、朝夕の寒暖差があり、ブルーベリー栽培に適している。

早生ブルーベリーの摘み取り時期は6月中旬から8月中旬と暑い時期なので、お客さんの休憩所にカフェを作った。林業を営む父親の山の木を使って、家の門の脇に自分たちで建物を建てた。秋はサツマイモ掘りツアーの案内をじゃらんネットに載せると、神戸や大阪から予約が入り土日は忙しい。名神高速の栗東インターから15分とアクセスがよいこともある。走井集落は山間部で14世帯、棚田が多い。はしりFarmも棚田の中にある。獣害対策が大変である。今の場所から上の棚田を買い取り、これから整備に取り組む予定である。ジャムなどの加工品を作り、6次産業化に取り組むことを想定している。



ピックアップ事例2

大阪府能勢町「秋鹿酒造」（類型I）

清酒製造企業の跡継ぎ（30代男性）が酒造米を生産している。米作りから酒造りまで行う「農醸一貫」にこだわり、町内の30ha（ほとんどが借地）を耕作し、酒造好適米（山田錦、雄町）を栽培している。全国の酒蔵の中でも、「農醸一貫」を行っているところは非常に少ない。

肥料は米ぬか、もみ殻、酒かす、緑肥を投入している「循環型農法」である。農薬は使用せず、田植え後に生ぬかを撒き、それにより発生する有機酸の効果で雑草の発生を抑えている。単収はあまり出ないが、自分たちが作りたい米を追求した結果が今の経営になった。秋鹿酒造で使用する酒米のうち、自家生産酒造米の比率は約3割になっている。



もともとは自家用米のコシヒカリ1haを作っていた。13年前に10haに拡大し「循環型農法」に取り組んだ。町内の農業者の高齢化が進み、作ってほしいと農地が集まってくる。最近は毎年2haずつ増えている。獣害への対策が一番の課題で、ネット＋電柵で対応している。秋鹿酒造の酒は、2019年に「G20大阪サミット」の乾杯酒に選ばれ、輸出も行っている。

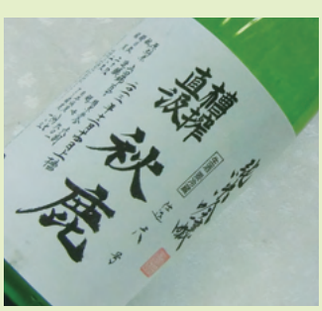



ピックアップ事例3

滋賀県高島市今津町「南深清水FF倶楽部」（類型Ⅰ）

柿農家の高齢化と担い手不足で増加する柿畑の耕作放棄地の活用を目指して地元農家10人が2016年に任意団体「南深清水FF倶楽部」を設立した。設立時から現在に至るまで代表を務める男性は銀行員として勤めた後、実家の柿畑を継いだ。なお、「FF」は「For the future（未来のために）」を意味し、持続可能な地域づくりを目標としている。メンバーは2023年には30代から70代まで幅広い年齢層の22人に増えた。メンバーの中には、移住者もいる。

滋賀県高島市は積雪が多いが、「南深清水FF倶楽部」は同じく雪の多い北陸でもオリーブ栽培をしていることを知り、現地調査を行った上で、自分たちもオリーブ栽培を始めることを決めた。

オリーブは雪が多くても栽培が可能であることに加え、獣害に強く、比較的栽培に手がかからないため、高齢者でも栽培しやすいという長所がある。また、柿にオリーブオイルをかけると柿の甘さが引き立つため、柿とオリーブオイルを合わせて売り出すことを考えたのである。

2018年3月にオリーブの苗木10本を植え、栽培を開始した。それ以降、協賛金を募ったり、高島市による苗木購入補助やオリーブ農家による講習会開催などの支援を受けたりする中で、賛同者が増え、滋賀県による「しがのふるさと支え合いプロジェクト」による支援を通して、龍谷大学や立命館大学と協定を締結し、両大学の学生が現地に出向いて活動に参画している。

2023年には、オリーブは400本となっている。同年11月19日に「第6回柿まつり」を開催し、「柿の収穫体験」「初搾りオリーブオイルテイスティング」「干し柿作り」「柿の皮むきチャレンジ」「オリーブリース作り」「柿カフェ」などを行い、1,000人以上が来場した。

「南深清水FF倶楽部」は、南深清水の豊かな自然を生かして、地域に訪れる人や地域住民が健康になれる「ウェルネスツーリズム」を提供できる地域づくりにも取り組んでおり、南深清水地域は、2020年度に滋賀県「やまの健康」モデル地域に選定されている。

ピックアップ事例4

滋賀県東近江市永源寺町「農業生産法人 有限会社 永源寺マルベリー」（類型Ⅱ）

2006年に創業、代表取締役は農家ではなかったが建設会社を経営、町議会議員をしていた。高野地区で耕作放棄地が増えていく状況を何とかしたいと60歳をすぎてから有志6名で会社を立ち上げた。元は茶園で耕作放棄されていた圃場で、茶の抜根をして畑にした土地に桑の木を植えた。各地の中山間地を見て、京都工芸繊維大学教員の助言を得て、桑を植えて、桑茶とパウダーに加工した。養蚕用の桑とは品種が違う。桑茶は薬用成分が多く、糖尿病に効果がある。はじめはまったく売れなかったが、大手通販会社と取引をするようになった。毎年1haずつ元の茶園に桑を植えて、現在は6haにまで増やした。近畿では一番面積が大きい。建設会社で重機の扱いに慣れていた。60歳になってからマルベリーを始めたのは、重機に乗れることが大きかった。明日葉は7, 8年前から、モリンガは4, 5年前から始めた（代表はその後60アールの自作地を取得した）。

有機ＪＡＳの認証を取得して7年になる（農産と加工で取得した）。6次産業化の総合化事業計画の認定も受けている。高野地区の農地は12haで、そのうち永源寺マルベリーが約半分程度を耕作しており、近隣地区を合わせての耕作面積は10ha程度になっている。現状は桑茶、明日葉茶、モリンガ茶の小売が3割、製薬会社等に青汁の原料として販売しているのが7割である。この比率を５：５にもっていきたい。小売は楽天のＥＣサイトなどで注文が来る。インスタグラムの会員は870名おり、ＳＮＳを活用して農園体験を希望する人が増えてきた。マルベリーの従業員は5～6人、他に地域の高齢者が10人、農福が2人（就労支援Ａ型）という構成である。



立命館大学　松原豊彦（教授）／笠倉 研

第2章　就農後の農業生産事業の展開

はじめに

第2章では、就農後の農業生産事業の展開をみてみましょう。中山間地域は、平坦地などの農業条件が整った土地は少なく、傾斜地が多く狭い農地で営農する場合があります。こうした地理的条件が不利な中山間地域において、農業を営んできた人たちが、複合経営の土台となる農業部門をどのように展開してきたのかを本章でみていきましょう。

この章の構成ですが、以下、第2節では、全国の14事例（表1）をもとに、①農地取得、②機械・施設取得、③技術習得、④作物選定、の4側面からみていきます。①農地取得については、農業をするためには必須となる項目であり、農地の場所や条件、状態によって農業の展開に大きな影響を与えることは言うまでもありません。②機械・設備取得については、農地条件が不利な中山間地域において効率的な農業を行うためには、土地条件や品目に合わせた機械・施設の取得や選択が重要です。③技術習得については、農地が狭く規模の経済の発揮が困難な中山間地域では、高品質な農産物を作ることが経営の利点となります。④作物選定については、気候条件や農地特性に合った作物や収入につながる作物、加工までの複合経営全体を考えた作物などを考慮することが求められます。



第3節では、広島県内の2法人と1家族経営を事例として、農業生産事業における収益確保の方法と新規人材の確保・支援の特徴についてみていきます。そして、広島県内の3つの事例から、中山間地域農業の展開パターンを考察します。

第4節は、本章のまとめとなっております。第2節の全国の14事例と、第3節の広島県の3事例から、中山間地域の農業生産事業の展開についてみていきます。

第1節　農業生産事業の展開 ～全国の複合経営を事例として～

【表1】第2章の対象マトリクス

事例	所在地	栽培品目	栽培面積	農地の取得方法	機械・施設の取得方法	技術の習得方法	作物の選定理由	複合経営
36	北海道 赤井川村	パプリカ・トマト	ハウス15棟	農業研修先の紹介	行政支援＋購入	—	収益性を考慮して	ジェラート
34	北海道 赤井川村	じゃがいも・大豆	3.5ha	農業研修先の紹介	リース	新規就農研修	自身が栽培可能な	納豆、みその製造
33	北海道 蘭越町	ブドウ	3ha	行政の紹介	購入	前職で学習	自身が好きな品種	ワイン製造
4	秋田県 仙北市	大根	0.6ha	相続	—	先輩農家に師事	加工を想定した	いぶりがっこ加工
2	宮城県 仙台市	80種の野菜	1.4ha	農業研修先の紹介	購入	先輩農家に師事	収益性を考慮して	6次産業化
24	福井県 南越前町	水稲	20ha	地域住民の紹介	リース＋シェア	先輩農家に師事	自身の性格に合う	みりん・酢の製造
15	滋賀県 高島市	野菜・原木シイタケ	3.5ha	地域住民の紹介	—	—	—	農業体験、ピザ作り
22	奈良県 曽爾村	トマト	15aハウス7a	行政支援	行政支援	大学校	協力隊就任時に決定	収穫体験
44	岡山県 真庭市	水稲・小麦・大豆	7ha	個人・行政の紹介	—	先輩農家に師事	—	もち、あられの製造
43	鳥取県 智頭町	水稲・ぶどう・ネギ	1.5ha	行政の紹介	購入	県の研修	県からの勧め	干しブドウ
7	福岡県 糸島市	甘夏・オリーブ	1.3ha	地域住民の紹介	購入	独学	自身が栽培したい	加工、カフェ・コンサル
13	佐賀県 唐津市	60種の野菜	0.89ha	親の知人の紹介	譲渡	先輩農家に師事	研修先を引き継ぐ	宅配サービス
28	熊本県 南阿蘇村	50品目200種	2ha	先輩移住者の協力	リース	民間の研修	—	—
16	鹿児島県 屋久島町	茶	6.5ha	相続	—	親に師事	親からの継承	お茶の加工

都道府県ごとの農業の違い

全国の事例を取り上げる前に、都道府県ごとに、農業の特徴をみていきましょう。図表1は、全国の都道府県を6つの農業地帯に分類し、それぞれの農業構造について示しています。本節では、①農地取得、②機械・施設取得、③技術習得、④作物選定をみていきますが、都道府県ごとに農業構造等に違いがあることを認識し、農業生産事業の参考にして下さい。



【 図表１ 】農業地帯別の農業構造の違い

農業地帯	都道府県数	1経営体当たり経営耕地(ha)	基幹的農業従事者の高齢率(%)	10a当たり農業産出額(万円)	農業産出額特化係数				1経営体当たり生産農業所得(万円)
					コメ	野菜	果実	畜産	
非中山間・コメ少	10	1.76	67.5	32.4	0.60	1.32	1.11	0.87	332
非中山間・コメ多	16	2.88	72.0	18.9	1.79	0.92	1.04	0.74	264
中山間・コメ少	7	1.61	67.7	39.0	0.43	0.89	1.81	1.15	333
中山間・コメ多	8	1.67	79.6	21.3	1.19	0.82	0.88	1.19	191
北海道	1	29.46	40.5	11.3	0.51	0.67	0.06	1.61	1,428
都市	5	1.42	68.0	32.2	0.65	1.69	0.73	0.61	282
全国	47	3.01	69.6	21.3	1.00	1.00	1.00	1.00	310

資料：細野(2019)を加筆修正。元データは、農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」

注1）2020年の耕地面積に占める中山間地域の割合が50%未満の都道府県を「非中山間」、50%以上の都道府県を「中山間」と表記。

注2）2020年のコメ特化係数が1.0未満の都道府県を「コメ少」、1.0以上の都道府県を「コメ多」と表記。

注3）「都市地域」は経営耕地面積に占める都市的地域が50%以上の都府県。

注4）「基幹的農業従事者の高齢化率」は、基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合。

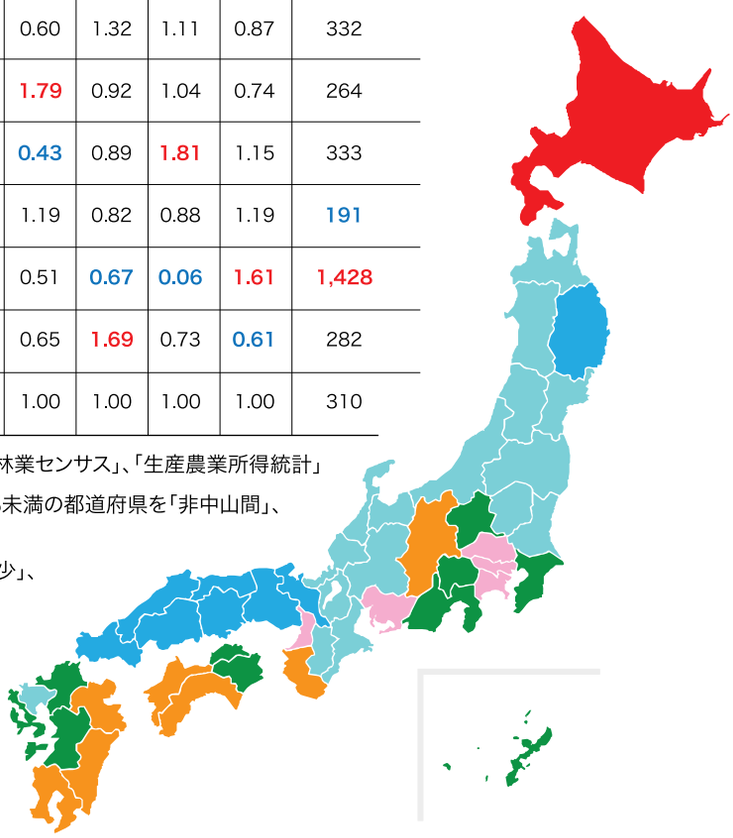

非中山間

「非中山間・コメ少」
- 大都市周辺部の県が多く属する
- 10a当たり農業産出額が高い
- 野菜の特化係数が高い
- 1経営体当たり生産農業所得が高い

→**野菜生産を主とした都市周辺農業**

「非中山間・コメ多」
- 東北地方、中部地方の県が多く属する
- 1経営体当たり経営耕地面積が広い
- コメの特化係数が高い

→**比較的大規模なコメ生産を主とした農業**

コメ少 ⟷ コメ多

「中山間・コメ少」
- 四国地方、九州地方の県の多くが属する
- 10a当たりの農業産出額が高い
- 果実と畜産の特化係数が高い
- 1経営体当たり生産農業所得が高い

→**果実と畜産を主とした土地集約型農業**

「中山間・コメ多」
- 中国地方の全県が属する
- 基幹的農業従事者の高齢化率が最も高い
- コメと畜産の特化係数が高い
- 1経営体当たり生産農業所得が最も低い

→**小規模なコメと畜産を主とした農業**

中山間





（1）農地取得

農業を開始するためには、農地を確保しなければなりませんが、中山間地域は、平坦農業地域と比較して傾斜地や小規模な農地が多く中山間地域の経営耕地面積の地目別構成をみてみると、北海道の中山間地域では畑8割、田2割、都府県の中山間地域では、田7割、畑2割、樹園地1割です。面積割合でみると、北海道では畑、都府県では田の利用が多くなっています。

それでは、全国の事例から、誰から、どのようにして農地を取得したのかについてみていきましょう。

相続（農家継承型）

事例4は、就農直後には、林業と稲作をしていた祖父の農地を譲り受けました。その後、0.3haの畑を新たに自身で借りました。祖父の知り合いで農地の管理や草刈りをしている農家から直接借りたため、スムーズに借りることができたとのことです。事例16は、親元就農しており、親族から農地を確保しています。

地域住民の紹介

事例15は、1年目は雑木が生えている耕作放棄地を紹介され、自身で農地を開墾しました。半年間、石拾いをした努力が認められ、周囲の農家から農地を貸して貰えるようになりました。事例7は、6年間耕作放棄された農地の持ち主と偶然出会い、農地を確保しました。事例7の所在する市は新規就農者が多い地域で、農地利用の需要があるため、賃貸の農地を探すことに苦労したそうです。

農業研修先の紹介

事例36は、農業研修先の師匠が事前に購入し、整備を行っていた農地を購入しました。条件が良い農地でしたが、元々の土地所有者は高齢により離農していたとのことでした。一方で、事例2は、研修先から紹介してもらった農地1haのうち50aが荒廃していました。すすきや桑、つる性植物などが生い茂っており、研修期間中の休暇日にユンボ等を借りて、伐根等を行ったそうです。

また、事例36は、自身の所在する自治体において、新規就農者に農地を斡旋する制度があまり整っていないと実感し、農家にアンケートを取りながら、農地の斡旋について制度を整えてもらおうとしています。その自治体では、新規就農者の研修制度は整っているのに、農地の斡旋制度が整っていないことから、農地探しにはほとんどの人が苦労しているということだそうです。

行政の紹介



事例43は、1年間の農業研修期間中に、市の農林課から休耕地の紹介がありました。元々、田として利用されていた農地でしたが、ブドウを植え5年後から収穫が可能になったそうです。事例33においても、元々は牧場として利用されていた土地でしたが、役場等の協力があり、農地として取得できたそうです。事例44では、行政から紹介された土地はほとんど耕作放棄地だったようです。

その他



事例13はUターン者で、親の紹介で農業委員会や役場に相談し、農地を確保したそうです。事例28は、研修先であり先輩移住者でもある人物と協力し農地を探しました。事例24は、後継者を探している農家があるとの事前情報を収集してから、就農しています。また、ネット検索で農地を探している人もいるとのことです。

小括



中山間地域での農地の取得について、相続、地域住民の紹介、農業研修先の紹介、行政の紹介、その他の5つの観点からみてきました。いずれにおいても、どのような農地が取得できるのかは、耕作放棄された農地が紹介されることもあれば、管理が行き届いている農地が紹介されることもあるなど、状況によって個人差がみられました。また、タイミングがよかったり、偶然が重なったりなどで農地を得ることができた新規就農者も少なくありませんでした。

(2) 機械・施設取得

機械・施設の取得に関しては、農地条件や品目に合わせた機械・施設の取得や選択が必要となります。機械は高価なため、補助事業やリースを利用するなど、経営の状況を踏まえながら取得方法を考えることが求められます。また、取得予定の機械が、傾斜地が多く農地が小規模な中山間地域に適しているかの吟味も必要です。機械には、平坦地に適していても、中山間地域に適していないものもあるようです。

全国の事例から、取得方法、取得の時期、取得の判断基準についてみていきます。

行政支援を利用して

48種類のトマトを生産する事例22は、村が建設したリースハウスで栽培を行っています。リースハウスの建設費のうち7割を村が負担しており、経営者としては、建設費の残りの3割を12年ローンで支払います。事例36（パプリカ・トマト）は、ビニールハウス15棟とトラクターを2台所有しています。事例36の村では就農後5年間、機械を無償で借りることができる制度が設けられており、就農後はその制度を利用し、機械を確保していました。ビニールハウスについても、就農後5年以内にハウスを建設する場合は、村から取得費用の半額が補助されるため、その制度を利用しています。



リース

事例24（水稲）は、所在地区の圃場を管理する他地区の農業者から機械を借りています。トラクターやコンバインなどの利用に際しては、農家仲間とスケジュール調整を行い、シェアもしくは共同購入しています。事例34（ジャガイモ）においては、所属自治体の農業振興センターから借りています。

購入

事例2（野菜）は、売上に応じて、1台ずつ段階を踏んで購入したそうです。中古を購入することもあれば、融資で新品を購入することもあったようです。事例33（ブドウ）は、トラクター、刈払機、運搬機、軽トラを、全て購入しました。事例43（水稲）は、中古の田植え機、トラクターを所有しており、コンバインについては、地元の農業オペレーターに作業を委託しています。

小括

機械・施設の取得については、近隣農家からの譲渡や、行政やJAの補助を活用している経営体もあれば、自己資金で補っている経営体もありました。まず、機械や施設を使用頻度や使用方法などを考慮したうえで、取得にかけられる自己資金などを勘案し、購入やレンタル等取得方法の検討をしていくことが求められます。自治体やJA等の補助制度を利用する場合は、行政との関係性を構築し、情報を収集する必要があります。なお、自治体ごとに支援制度の内容が異なるため、どのような制度が各自治体で実施されているか等の情報を収集することも求められます。

(3) 技術習得

農作物を生産するためには、生産技術を習得する必要があります。就農してから学ぶこともできますが、新規就農する際には、基本的な生産技術を習得しておくことが求められます。技術を習得することで、作物選定や機械・施設の確保に関する知識や情報を得ることにつながります。

技術習得については、親に師事、先輩農家に師事、制度・研修、独学の4つの取得方法に焦点を当て、それぞれの特徴についてみていきましょう。

親に師事

事例16は、親元就農で、父親から農業技術を学んだそうです。ただ、教わるというよりは「見よう見まね」を繰り返したとのことです。最近は、農園の作業の多くを任せてもらえるようになったとのことです。



先輩農家に師事

事例4は、近隣の先輩農家からダイコン作りを教わりました。当地ではダイコンをメインで生産する農家は少ないとのことですが、稲作をやりながらダイコン栽培や「いぶりがっこ」の加工をしている農家が多いそうです。また、研修会や農業ビジネス塾に参加し、若手農業経営者と繋がりを作っていたそうです。事例13は、千葉県が主催する「農業人フェア」に参加して、千葉県のとある農園が自身のやってみたい形に近いと感じ、1年間研修を受けました。研修中は主に栽培について学び、経営面は研修内での講師農家の会話から情報を得たり、アドバイスをもらったりしていました。現在は、研修先農家が実施していた多品目、個人宅配という経営形態をそのまま引き継いでいるとのことです。事例44は、現在の所在地の岡山県ではなく、千葉県で1年間研修を受けました。就農後は、研修地と違った気候のため、うまく栽培できないこともあったそうです。

制度・研修

事例28は農外就業を続けながら、企業が運営する「アグリイノベーション大学校」に1年通い、週1回、座学や東京近辺での農家研修を受けて農業を学びました。その際、現在行っている少量多品目栽培や同じ志をもつ仲間にも出会いました。また、熊本県有機農業研究会に加入した際、そこに所属するIターン就農者を研修先として勧められ、1年間研修を受けました。事例22は、奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校の短期研修や先輩農家、リースハウスなどで3年間研修を受けていました。そのほかにも、農業女子プロジェクトや農業塾、女性農業者コミュニティ塾、農業関連の講習に参加し、生産技術を学ぶと同時に、有機農業経営者と繋がることができました。

独学

事例7は、「BLOF理論」に心を打たれ、関係する書籍を読み、講演、セミナーに参加するなどして、独学で有機栽培を勉強しました。就農当初、果樹の有機栽培に関する農業技術の支援はほとんど見受けられなかったとのことでした。



その他

事例33は前職のワイン会社にて、直営農場で1年間、試験農園で1年間勤務していた際に、栽培技術を養いました。



小括

親元就農では、「見よう見まね」で技術を学んでいる場合もありました。親元就農以外では、近隣の先輩農家に師事、自身のやりたいことに近似した農家への師事、就農地域とは異なる地域の農家への師事、民間や行政の制度・研修利用、独学などがありました。様々な技術習得の方法があるため、各方法のメリット、デメリットを把握するとともに、自身の性格や特徴にあった技術習得の方法を選ぶことが求められるといえるでしょう。

また、研修会や研究会、農業塾などへの積極的な参加がみられました。こうした場に参加することで、同じ志をもつ仲間や農業経営者との繋がりが生まれています。また、新たな知識を得る機会となり、知識の幅を広げていることにつながると考えられます。







（4）作物選定

作物選定については、地域特性や気候条件、農地条件、販路、季節性、収入の確保などの観点から考えることが必要です。全国の事例から、作物を選定した理由についてみていきます。

親族から農地を相続した事例4は、「いぶりがっこ」を作りたいと考え、ダイコンを育てています。

親元就農である事例16は、親から継承することで、作物が選定されています。

事例7は、6年間耕作放棄された農地の持ち主と偶然出会い、農地を確保しました。その土地は以前、甘夏ミカンの果樹園でありましたが、その樹園地を継承し、就農当初から栽培したいと考えていたオリーブを植え、新規就農者として農業を始めました。

事例7は、80種類の野菜栽培を行っていますが、もともとは自給自足の暮らしを夢見て、野菜＋米＋養鶏を考えていました。しかし、米と養鶏は本人にとって手間と時間がかかるわりに現金収入にはつながらないと判断し、野菜のみの生産になったといいます。



事例13は、研修先の作物選定、集出荷体制などの形を、そのまま引き継いでいます。

事例22は、地域おこし協力隊としてトマト農家で３年間研修を受けた後、トマト農家として新規就農しています。

事例33は、前職のワイン会社に勤務前から、現在栽培しているブドウの品種（ミュラー・トゥルガウ）に惹かれていました。

事例34では、じゃがいもという技術的に栽培可能なものから始めました。

事例36は、小さい面積で収益をあげられる施設園芸のパプリカとミニトマトを生産しています。

事例43では、収入源となるという理由で、県から勧められた特産品の白ネギを生産しています。ブドウについては、大学時代の専門であり、就農前からブドウに興味を持っていました。

事例24は、野菜の栽培工程を複雑に感じ、稲作が自身の性格に合っていると思ったそうです。

（5）第１節のまとめ

作物選定については、収益の確保を考慮している経営体が多くありました。その際には、行政の勧めや土地条件の制約を考慮している事例がありました。また、多くの事例は、自身で判断するのみではなく、他の経営体を参考にしたり、助言を受けています。親からの継承はもちろんのこと、農業研修先からの引き継ぎ、地域おこし協力隊などの制度利用や行政の助言などがこれにあたるといえます。

また、技術習得前に決定していた事例と技術習得後に決定した事例がありました。技術習得前に決定していた事例は、親からの継承や、加工を想定していた場合、作りたい作物があった場合、地域おこし協力隊で決定していた場合などが考えられます。技術習得後に決定した事例としては、行政から勧められた場合、技術的に作れるものから作り始めた場合、自身の性格に合っている作物を選定した場合などが考えられました。

第２節　農業生産事業の展開～広島県を事例として～

本節では、広島県内の3つの経営体を事例として取り上げ、収益確保の方法と新規人材の確保・支援の特徴の観点から、中山間地域農業の展開パターンについてみていきましょう。広島県は、図表1の6区分のうち、基幹的農業従事者の高齢者率が最も高く、１経営体当たり生産農業所得が最も低い区分である「中山間・コメ多」に属しています。

（1）広島県の特色

まず、広島県の概要についてみてみましょう。表２の通り、広島県は県域面積に占める中山間地域の割合が高く、経営耕地面積に占める中山間地域の割合も90%を超えています。表３からはわかるように、広島県は水田農業が中心に行われています。また、基幹的農業従事者数に対する65歳以上の割合も83.5%と、全国と比較しても高いことが窺えます。このように広島県は、中山間地域率が高く、農業従事者の高齢化が進んでいる農業地域です。

【表２】広島県の中山間地域について

	区分	人口	面積	人口密度
全国	全域	1億2,615万人	37.8万km²	333.7人／km²
	うち中山間地域	1,336万人（10.6%）	24.1万km²（63.8%）	55.4人／km²
広島県	全域	286万人	8,480km²	337.4人／km²
	うち中山間地域	35万人（12.3%）	5,952km²（70.2%）	59.1人／km²

註：全国の人口はR2年度国勢調査、面積は2020年農林業センサスによる。
広島県の人口はH22年度国勢調査、面積は2010年農林業センサスによる。

資料：農林水産省「中山間地域について」、広島県中山間地域振興計画を参考に筆者作成。

【表３】広島県の農業の概要

区分			広島県	全国	全国順位
耕地面積			52,800 ha	4,349,000 ha	27
	田		39,600 ha	236,000 ha	24
	畑		13,100 ha	1,983,000 ha	30
		普通畑	7,360 ha	1,126,000 ha	29
		樹園地	5,160 ha	263,200 ha	16
		牧草地	622 ha	593,400 ha	21
基幹的農業従事者数			24,534人	1,363,038人	26
	65歳以上		20,481人	948,621人	22
基幹的農業従事者数に対する65歳以上の割合			83.5%	69.6%	―

註：耕地面積については、国土交通省国土地理院「令和３年耕地面積」及び「令和３年全国都道府県市町村別面積調」による。
基幹的農業従事者については「2020年農林業センサス」による。

資料：農林水産省「広島県の農林水産業の概要」により筆者作成。

（2）中山間地域農業の展開パターン

農業従事者の高齢化が進んでいる広島県の中山間地域農業ですが、今後の発展の参考となりうる取組を実施する経営体があります。ここでは、参考となりうる3つの事例を取り上げ、中山間地域農業の展開パターンについて考察してみましょう。

①集落営農法人H法人（広島県世羅町）

・H法人の概要

組合員7名、集積面積6haの集落営農法人として2010年に設立されました。2022年は、組合員10名、集積面積11.8haとなっています。主な生産品目は水稲です。組合員は町職員OB、町商工会OB、農業委員、指導農業士等の地域振興業務の経験者が多くいます。構成員は8名であり、新規就農者2名（後述するA氏を含む）以外は全員70歳以上となっています。経営の中心は水稲であり、飼料作物は地区内の酪農経営体との契約生産です。近年、新たにキャベツ栽培を開始していますが、次に詳述するA氏がその栽培支援を行うとともに、H法人とA氏が共同でロットをまとめて販売しています。

・新規就農者A氏の経歴

A氏は、広島県の非農家出身であり、大学卒業後に福岡県で飲食関係に就職しましたが、その期間中に野菜生産に興味を持ち、当職を退職して愛知県で野菜生産に取り組む農業法人に就職しました。入社して4年後に、自営就農に向け広島県での就農を模索し、県内の各市町を訪問しました。そして、最終的には世羅町の新規就農制度を活用することを決意しました。世羅町での農業研修先はキャベツ栽培の経営体でしたが、それとは別に、H法人で水稲を中心とした研修も受けていました。1年間の研修後、A氏はH法人に所属することとなりました。



・A氏がH法人に所属することになった理由

A氏は研修期間終了前に、H法人から自営就農に向けた支援策が提示されました。それは、H法人に所属しながら、野菜経営による自営就農を目指す手法でした。具体的な支援内容としては、H法人からの機械施設のレンタルによる提供、土地付き空き家の斡旋、特定農作業受委託制度を活用した栽培圃場の拡大等です。A氏は、初期投資が抑制され、農地も確保できることからH法人での就農を決意しました。また、H法人は、A氏の営農に向けた強い意志を確認し、法人理事会でA氏への支援策を協議しました。

・H法人がA氏と連携した背景

A氏に提示した支援策はH法人にとっても利点がありました。表４はH法人と新規就農者Aの背景と課題を示しています。H法人は、構成員の高齢化と減少、役員やオペレーターの確保、小規模で常時雇用が困難という状況にあり、A氏が所属することでそれらの課題の解消が図られると考えました。

【 表４ 】H法人と新規就農者Aの背景と課題

H法人	新規就農者A
構成員の高齢化と減少 役員・オペレーターの確保 小規模で常時雇用が困難 農業機械施設更新への投資 公共資産の維持管理 コメの消費減による価格低迷	就農後の所得確保 経営開始初期投資資金 優良農地の確保 農村での人間関係構築 未知の地での相談相手

・A氏の経営概要

2022年は、経営耕地面積3ha、労働力2名でキャベツ1.9ha、ブロッコリー0.7ha等の栽培を行っています。販売は、量販店との契約を中心に行っています。H法人との連携では、水稲の田植え作業、収穫作業を担当しています。野菜収穫の繁忙期にはH法人に臨時雇用者の斡旋を依頼しています。また、H法人が新たに開始した野菜栽培の支援や共同販売を行うとともに、育苗も受託しています。

【 図１ 】H法人と新規就農者Aの連携内容

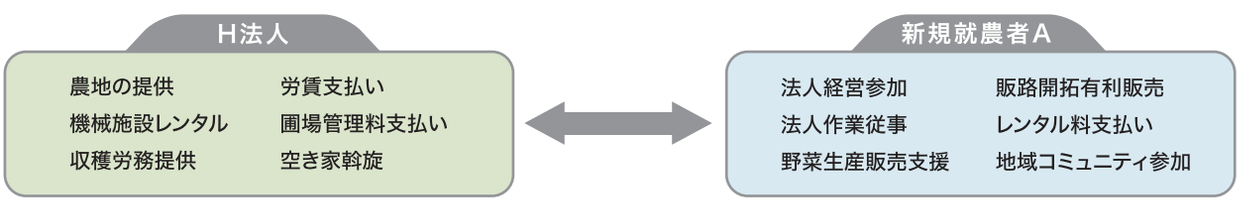

小迫高・細野賢治・長命洋佑(2024)「中山間地域における集落営農法人と新規就農者の連携による担い手確保　ー広島県世羅町の事例を中心にー」『農業市場研究』32(4)：(掲載決定)を参考にしました。

②農事組合法人S法人（広島県世羅町）

・S法人の設立経緯

S法人は、法人所在地区の農家55戸中51戸の参加する農事組合法人として1999年に設立しました。法人設立までに地区内で4年間議論を重ねてきたそうです。当該地区の農家戸数は1990年73戸から2020年53戸に減少しており、地区の人口も表５の通り、1990年267人から2020年153人へと減少しています。また、少子高齢化も進行しています。

【 表５ 】S法人所在地区の人口構成の推移

	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	合計
1990年	58	18	27	28	35	43	58	267
2000年	53	20	15	32	28	40	50	238
2010年	17	15	14	15	32	23	57	173
2020年	19	6	14	15	18	28	53	153

・S法人の経営概要

経営耕地面積は45haであり、生産品目は水稲31ha（主食用米15ha、加工用米10ha、飼料用米6ha）、大麦14ha、大豆10haです。また、6次産業化を行っており、米粉、もち粉、もち、ポン菓子、みそ、きな粉などの加工品を製造しています。2022年度の売上高は、農業4,800万円、加工2,000万円ですが、加工の売上が上昇傾向であり、2023年度は7,000万円を超える見通しとなっています。農業部門は、主に3名が担当しており、田植え時期の5月と稲刈り時期の9月については、地区の住民に手伝いを依頼しています。加工部門は、3～4名程度が働いていますが、担い手は不足しているそうです。

・S法人の加工部門の設立経緯

S法人の設立により大型機械が導入され、女性の農作業への参画がなくなりました。こうした状況の中で、加工部門を開始することで、女性の仕事の確保が可能となっています。また、加工部門により、経営が多角化され、売上の向上につながっているといえます。

・S法人の雇用

組合長、理事7名、監事2名、そして常時雇用者が3名おり、農業部門を組合長と常時雇用者が担っています。常時雇用者は20代から40代であり、同地区出身者や他地域出身者の両方がいます。常時雇用者2名は農業未経験者であり、1名は手伝いをしたことがある程度だったため、勤務をしながら教えていったそうです。常時雇用者の給与については、世羅町役場と同じ給与体系で行っているといいます。

③家族経営農家のT氏（広島県呉市倉橋町）

・T氏の概要



30代のT氏は、施設トマト栽培を呉市倉橋島で行っている家族経営農家です。経営主は実父です。T氏は、「お宝トマト」のブランドを持つ倉橋町施設野菜生産組合に加入しています。同生産組合は、倉橋島内の施設トマト生産農家10戸と1つの法人が加入しており、生産組合全体で栽培面積3.6ha、販売量422tです。同生産法人に加入している唯一の法人であるT法人は生産組合10戸のうちの5戸が出資し、設立された農事組合法人です。T氏は、T法人の構成員として、T法人が持つハウス9棟のうちの3棟を担当しています。ボイラーによる加温ハウスで促成トマト栽培を行っており、出荷時期は12月下旬から翌年7月上旬までです。

・T氏のこだわり

T氏は、工業系の大学を卒業後、農業後継者として就農しました。大学時代には産業機械や情報機器に関する学習をしており、近代的な農業生産技術に対しての意識が高く、農業のICT化にこだわりがあります。

農業のICT化ですが、ハウス内におけるトマトの生育環境を把握するために、2015年産から環境因子の測定を行い、グラフ等で表示、見える化する装置を導入しました。これにより得た情報をもとに、①仕立て方法変更による生育の検証、②二酸化炭素発生装置の採用、③条間・株間の変更と白マルチの導入、④灌水方法の改善、⑤温度管理の改善などを行いました。

ICT化により、新しいことに挑戦する際には、生産情報や販売実績などのデータを分析し、比較検討ができます。また、仕立て方法の変更というこれまで倉橋地域で行ってこなかった新たな挑戦を実施した際には、経営主の父親等からの反発がありましたが、データによる客観的な説明により、仕立て方法の変更の許可が下りました。ICT化を始めとしたT氏の取組により、2013年度の売上高は5,200万円でしたが、2016年度は6,000万円に達しました。

・T氏の産地を盛り上げる取組

生産組合に所属する他の生産者にT氏自身が推薦する生産方式を採用してもらうことを目的に、若手後継者数人で勉強会を開催しています。T氏は自身の生産や販売実績及びその要因に関する詳細な情報については、惜しみなく教えています。こうした取り組みが産地の持続性を高めると考えています。

※③家族経営農家のT氏は、複合経営を行っていませんが、中山間地域で農業を実践する経営体として取り上げています。
細野賢治(2018)「広島県内の施設トマト農家にみる家族経営継承のあり方」『野菜情報』172：36-47. を参考にしました。

（3）中山間地域農業の展開パターンの提示 ～広島県の3事例をもとに～

【 表６ 】広島県3事例の経営内容と展開パターン

区分	①集落営農Ｈ法人	②農事組合法人Ｓ法人	③家族経営農家Ｔ氏
生産品目	水稲	水稲	トマト
耕地面積	6ha	45ha	ハウス３棟
複合経営	キャベツ	コメ等の6次産業化	―
人事確保	新規就農者A氏の獲得	従業員複数名の確保	―
機械確保	新規就農者A氏への機械・施設レンタル	―	―
新規人材の研修	町の研修制度利用	S法人勤務中に研修	若手後継者で勉強会を実施
農業生産事業の特徴	新規就農者A氏との連携	コメの付加価値化	機械利用による効率的な生産
収益の確保の方法	A氏のキャベツ栽培による販路拡大	コメ等の6次産業化による高付加価値化	高収益作物の生産性向上
新規人材確保に向けた取組	新規就農者A氏に対する支援策の提示	役場と同様の給与体系 女性の仕事の場の確保	―
新規人材の継続的な支援	新規就農者A氏との連携の継続	採用後に研修実施	（若手後継者に対する勉強会の実施）
展開パターン	**新規就農者などの担い手が集落営農法人などと連携し、経営資源を獲得して営農する展開パターン**	**稲作を中心として、規模拡大を図っていくとともに、米に特化した6次産業化を進めていく展開パターン**	**軟弱野菜やトマト等果菜類、イチゴ等果実的野菜などの、高収益品目に特化する展開パターン**

表６の中山間地域農業の展開パターンについて、以下で解説していきます。

①　集落営農法人H法人は、H法人と新規就農者A氏がうまく連携している事例です。H法人はA氏に対して、農地の提供、機械施設のレンタル、収穫時の労働力提供、空き家の斡旋を実施しており、A氏はH法人に対して、法人経営参画、法人作業従事、野菜生産販売支援、販路開拓、地域コミュニティ参加を実施しています。高齢化が進行していたH法人としては、構成員の若返りが図られ、法人運営や作業従事の困難さが低減され、法人の継続性も高まりました。そして、A氏によりH法人の販路も開拓されているという状況です。A氏としては、営農開始時の農地、住居、機械・施設の確保が容易になりました。H法人がA氏の支援策を事前に提示し、A氏が入り込みやすい状況を作り出したことがこのような結果に結びつくきっかけとなりました。以上から、H法人の事例は、**新規就農者などの担い手が集落営農法人などと連携し、経営資源を獲得して営農する**展開パターンといえます。



②　農事組合法人S法人は、中山間地域の主要生産品目の一つであるコメを中心とした事例です。S法人は、コメの生産だけではなく、コメの加工、販売というコメに特化した6次産業化を進めています。また、米価も上がらない状況の中で、女性を含め従業員複数名を確保しながら経営規模を拡大しています。以上から、S法人の事例は、**稲作を中心として、規模拡大を図っていくとともに、米に特化した6次産業化を進めていく**展開パターンといえます。

③　家族経営農家のT氏は、トマトという高収益品目に特化した事例です。中山間地域においては、まとまった広大な農地を取得することは困難であり、小規模な農地で収益を得るためには品目の選定が重要です。また、T氏は、ICT導入を積極的に行い、より良い生産、経営とは何かを考え、改善を行っています。以上から、**軟弱野菜やトマト等果菜類、イチゴ等果実的野菜などの、高収益品目に特化する**展開パターンといえます。



（4）第3節のまとめ

広島県内の2法人と１家族経営を事例として、農業生産事業における収益確保の方法と新規人材の確保・支援の特徴、そして中山間地域農業の展開パターンについてみてきました。広島県という中山間地域率が高く、稲作中心の高齢化が進んでいる地域における取組事例として抽出しており、3事例ともに特徴的な経営が行われていました。収益の確保に関して、H法人が人的資源を活用し、S法人がコメの6次産業化を行い、T氏が高収益作物の生産性向上を実践していました。新規人材の確保・支援の特徴については、新規就農者獲得に向け支援策の提示や継続的な連携を行うH法人、加工部門を開始することで女性の仕事の確保が可能となったS法人、産地維持に向け若手後継者に対する勉強会を実施するT氏となっています。

3事例の農業生産事業における収益確保の方法と新規人材の確保・支援の特徴から、中山間地域の農業生産事業の展開パターンとして、①新規就農者などの担い手が集落営農法人などと連携し、経営資源を獲得して営農する展開パターン、②稲作を中心として、規模拡大を図っていくとともに、コメに特化した6次産業化を進めていく展開パターン、③軟弱野菜やトマト等果菜類、イチゴ等果実的野菜などの、高収益品目に特化する展開パターン、の3つを提示しました。この3つの展開パターンを参考にして、農業経営の展開を図っていただければと思います。ただ、中山間地域農業の展開パターンのうちの一部を例示しているという点には、留意する必要があります。

第３節　本章のまとめ

第2章では、中山間地域において農業を営んできた人たちが、就農後にどのように農業生産事業を展開してきたのかをみてきました。第2節では、①農地取得、②機械・施設取得、③技術習得、④作物選定、の４観点から全国の１４事例をもとにみてきました。第3節では、広島県内の2法人と１家族経営を事例として、農業生産事業における収益確保の方法と新規人材の確保・支援の特徴についてみてきました。

第2節と第3節をみたうえで、就農後の農業生産事業の展開を整理していくと、条件不利地域においては、収益確保に向けて、いかに工夫をするかが重要となります。広島県の3事例は、新規就農者との連携強化を図る事例、コメに特化した6次産業化を進めていく事例、ICTを導入し高収益品目に特化する事例となっており、規模拡大以外にも、収益確保の方策を取り入れています。全国１４事例の農業生産事業の展開をみると、農地取得、機械・施設取得、技術習得、作物選定の4項目をみるだけでも、同一の経営展開をしている事例は少ないといえます。地域特性や気候条件の違いだけではなく、中山間地域ごとに傾斜度合いや農地規模が異なるため、中山間地域全体で同一の経営展開を図ることが難しく、各経営体、各地域で、地域特性や気候条件、農地に合わせた経営展開を図っていく必要があるといえるでしょう。

しかしながら、今の時代は、農業生産事業以外の第2次産業、第3次産業部門までを含めた経営全体の中での農業生産事業の展開をみていくことが求められますが、本章で取り上げた全国14事例は、農業生産事業のみを取り上げており、経営全体をみることができていません。そのため、本章では、多様な農業生産事業が全国で展開していることを認識していただき、複合経営の経営全体の分析は、第3章でみていただければと思います。



広島大学　福代悟史　サポート：広島大学　細野賢治（教授）／小迫 高

第3章　複合経営の多様な経営

はじめに

農林業センサスは、農業生産物販売の主位部門の占める割合を基に農業経営体を「単一経営・準単一複合経営・複合経営」と3つの区分で整理しています。

農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営を単一経営、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営を準単一複合経営、主位部門の販売金額が6割未満の経営を複合経営とされています。

【表1】農業生産物販売の主位部門割合別経営区分

（単位：%）

農業生産物販売の主位部門割合別経営区分		単一経営経営体（主位部門の販売金額が8割以上）		準単一複合経営体（主位部門が6～8割）	複合経営体（主位部門が6割未満）
		合計	うち稲作	合計	合計
地域別	北海道	54.8	14.6	19.6	21.7
	都府県	74.9	45.5	11.5	4.3

資料：2020年農林業センサスより作成

複合経営は、農業生産複合化（＝水平的複合化）としての整理がある一方で、農業生産（1次産業）に加えて、生産した農産物の加工（2次産業）や販売事業（3次産業）まで包括して行う、「6次産業化」のような垂直的複合、さらに農業以外の事業とも組み合わせるような複合経営も存在します。

このような複合経営のスタイルは、高度経済成長期以前の農村ではごく一般の型でしたが、2次産業・3次産業の発展に伴い、分業化が進むことで解体され、「複合経営＝水平的複合」を意味するようになります。現に表1で示したように都府県では、最新のセンサスデータにおいても準単一経営は11.5%、複合経営に至っては4.3%とわずかしか見られず、稲作に特化した経営が半数を占めている構造にあります。

しかし、近年では、6次産業化や農業・農村での組織化が注目されるにつれ、「垂直的複合経営」も形を変えて、再び広く取り組まれるようになっています。さらにUターン・Iターンによる田園回帰に伴う、「半農半X」によるライフスタイルでは、農業以外の事業との組み合わせによる経営も一般化しつつあり、現代の複合経営は再び多様な事業を包み込む概念として、捉えなおすことができます。

本章では、日本全国の45事例を対象に、まず第1節では、現場において実践されている多様な複合経営を4つの区分に類型し、次に第2節では、それぞれの類型において事例をもとに、その経営内容について明らかにします。

最後に第3節では、前節の内容を踏まえて、複合経営における多様な経営の詳細を明らかにし、その要因を考察します。

第1節　複合経営の類型

今回の調査における50事例の中から、複合経営体として把握可能な45事例の経営実態をもとに、表2のように複合経営を類型化しました。

【表2】複合経営の類型

パターン	農業				農外事業	複合経営の類型	該当事例数
	農産物生産	農業生産関連事業					
		農産物加工	農産物直販	農業関連サービス			
1	○	×	×	×	×	水平	9
2			○				
3	○	○	×	×	×	垂直	15
4			○				
5	○	×	×	○	×	総合	14
6			○				
7		○	×				
8			○				
9	○	×	×	×	○	事業複合	7
10				○			
11			○	×			
12				○			
13		○	×	×			
14				○			
15			○	×			
16				○			

資料：調査結果より作成

まず、第一に「水平型」複合経営は、農産物生産品目の多様化、さらには、農産物の直接販売にも取り組んでいる類型で、9事例が該当しました。

次に「垂直型」複合経営は、水平型の経営スタイルに加え、さらにその生産物を原料として、農産物加工にも取り組んでいる事例であり、調査対象では、最も多い15の事例が該当しました。

「総合型」は農産物生産に加えて、農業関連サービス（農泊、観光農園、農業体験サービス等）にも取り組むなど、加工品製造からさらに進んで、直接消費者の食に関わる農家レストラン経営や、さらに「食」以外の農業の持つ特性を活かした事業にも取り組んでいる事例であり、14事例が該当しました。

最後に、「事業複合型」は、農業と「農業以外の事業」を組み合わせている事例であり、7事例が該当しました。農業以外の事業は、全て農業に関係しない自営産業（移住サポーターや林業、ドッグトレーナーなど）であり、かつて農林業センサスでとらえられていた第Ⅱ種兼業農家（自営＋その他）に近くなっています。なお、「サラリーマン×農業」は調査時点で対象外となっているため、いわゆるⅡ種兼恒常的勤務農家は存在しません。

第2節　各類型の概要と事例紹介



第1項　水平型

水平型複合経営の事例は表3の通りです。

【 表3 】水平型の事例

事例	所在地	農産物生産
36	北海道赤井川村	野菜少品目
30	北海道むかわ町	水稲、野菜少品目、和牛など
2	宮城県仙台市	野菜多品目
23	富山県富山市	水稲、ソバ、野菜、啓翁桜
49	大阪府能勢町	酒造好適米（山田錦、雄町）
27	広島県神石高原町	稲作、畜産（肉用牛の繁殖・肥育）
26	福島県二本松市	野菜中品目
13	佐賀県唐津市	野菜多品目
28	熊本県南阿蘇村	野菜多品目

資料：調査結果より作成



＜事例紹介＞

事例２８は、有機野菜の少量多品目栽培（50品目200種類程度）と消費者への野菜セットの直接販売＋近隣レストランへの野菜販売を行っている夫婦経営の移住者農家です。元々、有機農業に関心があるなか、就農前に民間の農業スクールに通った際、現場実習時に少量多品目栽培を行っている有機農家に出会いました。

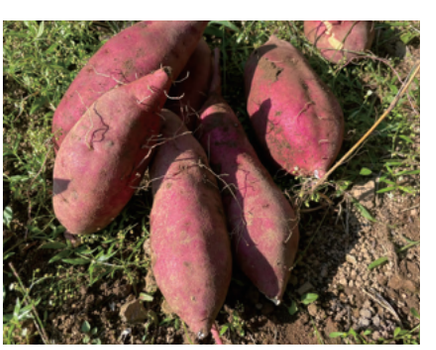

少量多品目栽培の魅力は、「スタンダードなものから変わり種まで常に新しい作物に楽しくチャレンジできる」という楽しみ（生きがい）の追求と、仮に少品目に絞って栽培した場合、その品目が気候不順による不作や市場価格が下落した際、家計に大打撃を与えてしまう、というリスクを避けられる点です。



栽培後の販路は、当初から「消費者への直接販売」に取り組み、一番初めは夫婦の友人・親戚らからスタートし、口コミによって拡大しました。また、近隣レストランへの卸も行っており、名刺をもって自ら営業に行き、販売先を開拓しました。レストラン側にとっても、美味しく、かつ顔の見える生産者から「季節ごとの珍しい有機野菜」を仕入れることができることがメリットとして受け入れられ、シェフからの提案を受け、新しい品目への栽培チャレンジも行っています。

第2項　垂直型

垂直型複合経営の事例は表4の通りです。

【 表4 】垂直型の事例

事例	所在地	農産物生産	農産物加工	直売
47	熊本県錦町	葉たばこ、水稲、野菜少品目	棒餃子（試作販売のみ）	
16	鹿児島県屋久島町	お茶	加工	直営店運営
14	三重県いなべ市	野菜多品目	加工	直営店運営
11	和歌山県紀美野町	果樹9種	柑橘類ジュース	
43	鳥取県智頭町	ブドウ13種、白ネギ	乾燥ネギ、干しブドウ	
44	岡山県真庭市	稲作、豆類、野菜多品目	蒜山あられ、オリーブオイル、味噌、もなかの皮、餅	レストラン
42	広島県大崎上島町	柑橘類（5種）、アボカド、オリーブ	サイダー、レモンマーマレード、レモンマヨネーズ	野菜配達
4	秋田県仙北市	ダイコン	いぶりがっこ	
3	山形県白鷹町	稲作、漬物用野菜	トマトのキムチ、おみ漬け	
19	石川県金沢市	金沢ゆず、野菜少品目	釉薬、ピール煮、ゆずスイーツ	レストラン
24	福井県南越前町	特別栽培米	本みりん、純米酢等の委託製造	
34	北海道赤井川村	大豆、野菜中品目	納豆、みそ、きなこ	
33	北海道蘭越町	葡萄類、アスパラガスなど	ワイン醸造	
32	北海道蘭越町	豆類、野菜多品目	菓子、調味料	
5	青森県田子町	ニンニク、えごま	委託製造のえごま油	

資料：調査結果より作成

＜事例紹介＞

事例42では様々な種類の柑橘類とぶどうなどを生産しており、生産した農産物を活用した加工品の製造・販売も行っています。就農したきっかけは、母から農園を継いだことで、事業主は母から後継者不在のため、みかん栽培をやめるかもしれないという話を聞いて会社員時代に収穫時期に母から送られてくるみかんを食べていたことを思い出し、このみかん果樹園を守っていきたいという使命感が芽生えたことで就農を決意したといいます。

現在は温州みかん、八朔、デコポン（不知火）、伊予柑、はるみ、レモン、ネーブルなどの柑橘類の他に梅、ぶどうなども栽培しており、収穫は手作業で行っています。加工品としては八朔ジュース、蜜柑ジュース、八朔のピール、八朔の生チョコ、梅シロップ、ジャムの製造・販売を行っており、傷物のみかんには知人のイラストレーターに描いてもらった様々な表情のキャラクターのシールを貼るなどの工夫をして販売しています。



第3項　総合型

総合型複合経営の事例は表5の通りです。

【 表5 】総合型の事例

事例	所在地	農産物生産	農産物加工	農業関連サービス
12	北海道幌加内町	野菜多品目	十割蕎麦、そば粉、小豆茶	農泊
46	北海道清里町	甜菜、小麦、野菜少品目	肉まん、焼酎ケーキ	カフェ、農泊
35	北海道島牧村	ミニトマト、養鶏	ジュース、ドライトマト	農泊
9	茨城県大子町	稲作、奥久慈ナス、和牛繁殖		農業体験
17	新潟県柏崎市	稲作、小麦、蕎麦、大豆	製粉	イベント出店
18	静岡県藤枝市	柑橘類、養蜂		農業体験
15	滋賀県高島市	野菜多品目、原木シイタケ		農業体験
48	滋賀県栗東市	ブルーベリー、サツマイモ	ジャム	農業体験、カフェ
10	京都府京都市	ベビーリーフ、京北子宝いも		イベント出店
22	奈良県曽爾村	トマト類（48種）		農業体験、イベント出店
29	広島県世羅町	稲作、キャベツ、ミニトマト	コーラ、レモネード	農業体験
45	愛媛県西条市	苺類、シャインマスカット	カフェメニュー	ファームカフェ
41	高知県中土佐町	野菜多品目、鶏の平飼い養鶏		堆肥作り、農業体験
31	福岡県福岡市	サラダ用野菜	サラダ、漬物、柚子胡椒	農家レストラン

資料：調査結果より作成

＜事例紹介＞



事例31は農家レストランとして、農園で栽培した野菜をふんだんに使った料理を提供しています。事業主の、若い人にも食の大切さを知ってほしいという思いから、メニューは野菜中心の和食料理となっています。使用する野菜はすべて無農薬で栽培されており、健康を意識した料理は幅広い世代から人気を集めています。

栽培品目としてはベビーリーフ、にんじん、じゃがいも、さつまいも、たまねぎ、しいたけ等があり、主にレストランでサラダとして提供するものを栽培しています。また、農園で栽培したきゅうりやゆずを加工した漬物や柚子胡椒は料理に使用するだけでなく、レストラン内で商品として販売しています。

第4項　事業複合型

事業複合型複合経営の事例は表6の通りです。

【 表6 】事業複合型の事例

事例	所在地	農産物生産	農産物加工	直売	農業関連サービス	農外事業
1	岩手県遠野市	ブルーベリー	ジュース、ジャム		レストラン、農泊、農業体験	ドッグトレーナー指導者、狩猟
21	栃木県那珂川町	野菜・ハーブ類	ユズなどの特産品を使った加工品を製造			料理教室、ケータリング製造
39	群馬県渋川市	ハーブ35種、唐辛子、ニンニク、イモ類	ハーブティー、ティーパック	野菜配達	農業体験	カフェ、移住サポーター
37	徳島県勝浦町	柑橘3種	みかんティー、みかんチップス		農泊	古書店経営
38	香川県三豊市	稲作				カレー製造
40	愛媛県内子町	ブルーベリー30種	ジュース、ジャム			収穫時期以外は林業をすることもある
7	福岡県糸島市	甘夏、オリーブ、ビワ、養蜂	甘夏洗剤・化粧品製造、オリーブ葉のお茶ジャム		カフェ	講演、コンサルティング

資料：調査結果より作成

＜事例紹介＞

事例７の事業主はもともと飛行機の整備士として働いていましたが、2010年に自然災害や自らの健康等の問題から新規就農を決意し、さらに、環境に配慮した農業を計画しました。イタリア料理が好きで、有機栽培の自家製農産物からイタリアン料理のレストランを出店することを想定し、オリーブを栽培することを計画しました。しかし、福岡県は新規就農者が多い地域であり、賃貸の農地を見つけるのに苦労しました。そのような中、5～6年間耕作していなかった耕作放棄地の持ち主と偶然出会い、土地を借りることになりました。もともと甘夏の果樹園であったため、甘夏をそのまま継承しました。その後、当初から栽培を志していたオリーブを植え、2012年にオリーブ農家として新規就農を実現しました。

事例７の経営活動（生産、加工、サービス、農業外の事業）は表7の通りです。まず、1.7haの果樹園で甘夏（10t）、びわ（1t）、オリーブの葉っぱ（3kg）、養蜂（200kg）、黒豆、ワイン用ブドウ（苗植えして2年）を全て自然栽培で生産しています。果樹の有機栽培は苗植えから収穫まで時間が長いため、差別化しやすいといいます。また、自然の原理を優先とし、甘夏の収穫は自然落下を、新規就農の際に苗植えした果樹は苗から収穫まで自然栽培を行っています。さらに、以上のような果樹園の花から、養蜂を行い、日本ミツバチとして差別化を図っています。果樹の有機栽培・自然栽培という利点を生かし、有機農産物にこだわる福岡県のレストランに契約販売しています。

次に、事例７の加工品生産は商品として販売ができない農産物（以下、非商品）と葉っぱを活用し、化粧品、洗剤、お菓子、ジュース、お茶などを製造・販売しています。特に果樹は有機・自然栽培で葉っぱまで使えるということを有効活用しており、化粧品と洗剤は地元企業へ委託製造を行っています。加工品の販売先としては、地域商店街、協力販売店、自社のカフェの直売コーナー、楽天のネット販売、ショッピングセンター（無印良品）のオーガニック化粧品コーナーであり、地元の商工業者や大手企業の協力を得ています。特に、化粧品に関しては芸能人が後援するなど宣伝を行っています。

また、事例7のサービス事業はカフェを設立し、農業外事業と組み合わせた複合的な経営を行っています。カフェのスタッフは社員２人（うち、１人は妻）、加工品以外の売上は約300万円（加工品販売を除き、コーヒーなど自社製造外の商品のみの販売売上高）と、カフェの経営費を賄う程度です。しかし、カフェでは自社商品を販売するほか、食品加工場も併設し、会計及びコンサルティングの事務室としても活用されています。

また、事例７は農業以外の事業として有機・自然栽培の講演、新規就農のコンサルティングを行っています。

果樹の有機・自然栽培を行っている農家が少なく、特に、新規就農者の中では有機栽培や自然栽培に興味がある方が多いといいます。営農の経験を活かしながら、新規就農の計画、作物選定、事業多角化・複合化、経営・リスクマネジメントなどに関して講演やコンサルティングを行っています。

【 表７ 】事例7の経営実態のまとめ

事業	内訳	売上高（2022年）
農産物生産（１次）	甘夏（10t：有機農産物にこだわるレストランに契約販売6～7t、非商品3～4tは加工） びわ（1t：農産物として販売、規格外商品と葉っぱは加工） オリーブ葉っぱ（3kg：加工） 養蜂（200kg：契約販売） 黒豆 ワイン用ブドウ（苗植えして２年）	600万円
加工（２次）	甘夏：農香精油、農香ばぁむ、甘夏みかん洗剤、アロマミスト、甘夏みかんジュース・お菓子（自社カフェ用も） びわ：びわの葉茶、お菓子（自社カフェ用も） オリーブの葉っぱ：オリーブの葉茶、オリーブリーフパウダー、オリーブリーフロールケーキ（自社カフェ用も） 黒豆茶（自社カフェ用も）	1,200万円
サービス（３次）	カフェ経営（加工場兼用）、（2024年6月から農家民泊開業予定）	300万円
農外の事業	有機栽培の講演、新規就農のコンサルティングなど	900万円

資料：調査結果より作成

第３節　複合経営における多様な経営

第１項　事例分析

・事例28（水平型）

水平型の事例２８は、就農当初は「事業複合型」としてスタートしました。1年間実地での農業研修を行い、独立後も農業経営で生計が立てられるという確信を持てるまでは、夫婦で世帯内分業（農業×看護師）スタイルによって生計を立て、数年後には経営についてある程度の実感をつかめたことで、現在の水平型に移行しました。

また、販売内容も経営開始当初は、「野菜セット販売：地元レストラン卸」が「8：2」程度でしたが、ここ数年の間の燃料費高騰などによる移送コストが跳ね上がっているため、割合を見直し、現在は「5：5」程度となっており、今後はさらに野菜セットの割合を縮小することを見込んでいます。さらに将来的には、子供の成長を背景とするライフステージの移行に伴って、所得の拡大が望まれるため、加工へのチャレンジも検討しています。

この経営体では、１回目の移行（事業複合型から水平型へ）は、農業経営の安定化を要因として行われました。資材費高騰に対応するために販売先の見直しが行われ、販売チャネルの多様化が進んでいます。さらに将来的には二回目の移行（水平型から垂直型へ）が展望される状況下にあり、その背景には家計費増加を伴うライフステージの移行があります。



複合型 → 水平型

移行の理由は、農業経営の安定化

・事例31（総合型）

総合型の事例３１の事業主は嫁ぎ先の農業経営を継ぐ形で就農し、水平型複合経営として様々な種類の野菜を栽培していました。栽培した野菜は東京へ宅配していましたが、知人に頼まれたことがきっかけでレストランへの提供も行うようになりました。こうした中、栽培した野菜をお客さんにおいしいと評価してもらえることに魅力を感じ、自分でもお店を出したいという思いから2016年にレストランの経営を開始しました。料理が得意な事業主は提供する料理も自分で調理したいという思いがありましたが、料理のノウハウがなかったことから、はじめはシェフを雇っての経営から始めました。このスタイルで2年程継続した後、食品衛生の資格を取得し、2018年から現在の事業主が料理を提供するというスタイルに移行しました。事業主は、自家農園で栽培した野菜をレストランで提供することで、お客さんの喜ぶ顔を直接見られることが嬉しいと話します。

現在は、レストランで提供する野菜のほとんどを自家農園で栽培しており、レストランで使用するドレッシングや柚子胡椒も自家農園の野菜から作っています。今後の展望としては店舗の拡大などは検討していませんが、部屋などの設備が整っているため、民泊を開始しようと準備を進めています。



水平型 → 総合型

移行の理由は、お客さんが喜ぶ姿を直接見たいという経営主の思いから

・事例7（事業複合型）

自然落下による収穫方法にこだわっていたため、2015年には生産した10tの甘夏のうち、非商品の3～4tを廃棄することになりました。利潤の追求のため新しく作付けをするのは果樹の特性上時間がかかり、作物の転換も難しいため、あるものを有効に活用しようということで、商品にならなかった資源の活用を考えました。具体的には、甘夏はジュースに、皮は精油・アロマオイルにするなど、加工を開始しました。また、当該地域における農地の確保が難しいため、栽培面積を増やせないことを理由として、養蜂を始めました。また、2020年にビワの実が全量販売品にならなかったことについて異常気候が原因と考え、販売できないビワの実をお菓子に、有機栽培をしていたビワの葉っぱをお茶として加工し販売しました。

2020年までは、収入の70%が農産物販売でホテルやレストランに出荷していましたが、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限で農産物販売の収入がなくなりました。しかし、2015年から加工品作りを行っていたため、事業のウエイトを農産物生産から加工品作りにシフトしました。また、2021年、林業組合の放置されていた倉庫を買い取り、自らリノベーションを行い、カフェを開設しました。2022年今までの農業経験を活かし、有機・自然栽培、新規就農などに関するコンサルティングや講演を行っています。コロナ禍前の事業割合は、農産物販売70%、加工30%でしたが、コロナ禍後は農産物販売20%、加工40%、カフェ10%、コンサルティング30%で事業を多角化し、リスクマネジメントを行っています。

水平型（2012年）→垂直型（2015年）→総合型（2021年）→事業複合化

移行の理由は、所得の安定



第2項　複合経営における多様な経営の分析

複合経営の目的 ： 所得の安定や拡大、経営体の価値観の達成

内的要因：内部的な変化

・家族の構成の変化 ：事例２８

・経営主の価値観の確立 ： 事例７は、有機栽培や自然栽培が広がる日本の農業を夢としています。また、農業人口の衰退や食料自給率を懸念しています。しかし、新規就農の壁はまだ高く、政府による支援も限界があると考えています。これらの理由で新規就農を考えている方へのアドバイスや、新規就農者の事業継続のため、コンサルティングを行い、また、就農後の有機・自然栽培の経験を活かした講演を行っています。

・経営主の価値観の変化 ：事例３１は、はじめは栽培した野菜を宅配するというスタイルで行っていましたが、レストランへ野菜を提供したことをきっかけとしてお客様との交流をしたいという思いが芽生え、農家レストランへ事業の重みを変換しました。

外的要因：外部的な変化

・自然災害・異常気象：事例７は、2015年、2020年、非商品の農産物をジュースなどの加工品に、実が実らない場合は葉っぱを活用した加工品作りを実践してきました。有機・自然栽培にこだわっていたため、葉っぱを活用した加工が可能でした。

・新型コロナウイルス感染症：事例７は、新型コロナウイルス感染症により、甘夏の契約販売先であるホテルやレストランの出荷ができなくなりました。農産物は腐敗する特性を持ちます。販売先を失った状況の中で、ネットを通じた販売も、自然落下にこだわった収穫方法では、貯蔵施設がないこともあり、長時間の輸送には耐えられません。しかし、2015年から加工を行い、お菓子やジュースではない、より差別化できる加工品を作りたいという夢を持っていました。

そこで、地元の化粧品会社と協力し、農香精油、農香ばぁむクリーム、甘夏みかん洗剤、アロマミストなどを製

造し、同時にネット販売も開始しました。コロナ禍における健康志向の流行で、有機化粧品が脚光を浴び、ネット販売を通じた口コミが広がり、芸能人への支援、福岡市のららぽーとの無印良品の有機化粧品コーナーへの出品などの成果に至っています。

・輸送費高騰 ： 消費者への直接販売は、一人一人への梱包、輸送が必要であることから元来、得られる利益はどうしても小さく、販売数の増加によるコスト低減も見込めません。そのような中で、輸送費の高騰は、価格転嫁が難しいことからさらに利益が小さくなってしまいます。そこで、事例28の経営では、消費者への直接販売の売り先増加をストップし、近場のレストランへの卸を増加させることで、支払う輸送費全体を削減しています。

第3項　考察

農業経営体は経営体内外の環境変化への対応が常に要求されます。例えば、農業は家族単位で経営を行うケースが多く、そのため、家族構成員の変化によって、事業の拡大や縮小が促されます。また、農業という産業の特性はその生産物が体に吸収されることから、生産者の価値観が栽培方法に、その結果生産物にも反映されます。さらに、農家一軒一軒が経営主となり、マネジメントを行うことから、個人の価値観によって経営のスタイルが大きく左右されます。一方で、農業は天候に左右され、収穫量が毎年異なります。近年は、異常気象が頻繁にみられ、安定的な収穫や所得の確保が一層困難となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックも消費者の行動変容を強制し、フードシステムの川上（生産現場）にも影響を及ぼしています。また、ウクライナ・ロシア戦争、イスラエル・パレスチナ戦争など国際情勢により、海外から化石燃料、肥料、飼料用穀物などに大きく依存する我が国の農業経営にとっては、これらによる物価上昇は大きなリスクになります。以上の背景から、事例における経営体はそれぞれの制約の下で最適な行動を探ってきました。その結果、水平型、垂直型、総合型、事業複合型といった複合経営における多様な経営の変遷を図り、内的な発展に至ってきたといえます。

第４節　本章のまとめ

本章では、全国の45事例を対象に、複合経営の経営内容について考察しました。第1節では、農産物加工、農産物直売、農業関連サービス、農外事業の実施の有無に関する16項目から、複合経営を次の4類型に分類しました。（1）農産物を扱い、加工や農業関連サービスを行っていない「水平型」複合経営。（2）水平型の経営スタイルに加え、農産物加工にも取り組む「垂直型」複合経営。（3）農家レストラン等の農業関連サービスに取り組む「総合型」複合経営。（4）移住サポーターや林業などの農業以外の事業にも取り組んでいる「事業複合型」複合経営。第2節では、これら4類型の各事例について、事業内容の詳細を紹介しました。そして第3節では、3つの事例における経営の変遷について考察しました。3つの事例は家族構成員の変化や価値観の変化などという内的な要因、災害や物価上昇など外的な要因に対して、経営体が持つ背景や能力により問題を乗り越えようとしていました。

＜補足＞

今回の調査における農業経営は、ほとんど家族経営を対象としてきました。従来の家族構成は複数世代同居の重世代構造（直系家族）でしたが、高度成長期を経て核家族に変化しました。その社会的変化に伴い、農業構造も変化してきました。近年は家族世帯員の中で農業に携わる人が１人しかいないケースもあります。

さらに、農業の担い手不足により、従業員を外部から雇用する農業経営も現れ、一般化しつつあります。つまり、農業の経営が家族経営（世帯員で完結する経営）から世帯内にとらわれない雇用経営に変化しているといえます。雇用経営は人手の確保が比較的容易ですが、その一方で、外部要因への対応が難しいケースがみられます。

例えば、物価上昇や農産物販売価格下落などの外部要因から、収入に問題が発生した際にも、賃金という経常的な支出が必要です。しかし、家族経営の場合は、収入が減っても、家族の賃金の分を経営資金に補填するなどして、農業経営を継続することができます。つまり、家族経営は外部要因に柔軟な対応をとることができる側面を持っていると言えます。

本章のねらいの一つは、将来、新規就農を考える読者に家族経営の柔軟性を知ってもらうことでした。そのため、本章の調査事例のほとんどは家族経営です。残された課題は、農業法人を含めた農業経営の全体像を示すことや、家族経営を担っている家族の実態についてより詳しく検討することです。

九州大学　金 東壹／坂元喬人／大久保芽衣　サポート：九州大学　井上憲一（教授）

第4章　就農支援

はじめに

本章の目的は、新規就農を検討されている方が、営農支援をどのような場面でどのように利用できるのかを考える際に、実際の複合経営事例を紹介するものです。中山間地域における新規就農者が利用した公的制度や支援人材・機関との関係構築に焦点を当てます。

分析にあたっては、公的支援と民間支援の２つの項目に分けて事例分析を行います。公的支援については、地域独自の地方自治体・JAなどが提供する幅広い支援策も紹介します。一方、民間支援については、農業者、取引先、自治会などに焦点を当てます。この際、農業経営への支援だけでなく、新規就農時に重要な移住・生活面についても触れます。最後に、多様な農業経営体が就農から経営成立までのプロセスにおける複合経営への様々な支援を概観し、新規就農者にとっての参考材料を提供します。



第１節　支援人材・機関との関係性

第１項　公的機関・JAによる支援

(1)新規就農者育成総合対策の利用について

本稿で調査した50事例のうち、令和４年から新たに改定された「新規就農者育成総合対策」およびその前身となる育成事業（以下「総合対策」と略します）を利用した事例と、その他公的支援を利用したことがある事例を合わせると、トータルで23事例に及びます。本節では、まず各事例における公的支援の利用実態を整理した上で、代表的な事例を抽出・分析します。

表１は今回の調査で総合対策の支援を受けた事例の概要であり、50事例中11事例を占めます。全体的な傾向について、最も目立つ点はほとんどが野菜栽培となっており、中でも多品目栽培が多くを占めています。野菜は収益性が高いことに加えて、加工や農家レストランの食材などにも仕向けやすいことから、複合経営として取り組みやすい作目の一つといえるでしょう。

一方、事例３７は農業経営部分がミカンのみでありながら、複合経営として農泊、加工、古書店、肥料生産など数多くの事業をされています。この事例は今回抽出した事例の中では特殊なものですが、単独の品目で総合対策の認定を目指す新規就農者にとっては参考になると思います。併せて、事例２２と事例１３も総合対策の認定に向けた計画的なアプローチや対応においては代表的な成功事例といえるので、詳しく紹介します。

事例３７は、徳島県勝浦町に位置するミカンの複合経営です。生産者であるA氏夫婦は、いずれも元サラリーマンです。2015年8月、東京都内の移住相談イベントで「勝浦町の後継ぎがいない高齢のミカン農家が、古民家と農地を引き継げる人を募集している」と聞き、すぐに実を収穫できる畑や販路を継ぐことができ、栽培方法を教えてもらえることに魅力を感じました。翌月に現地を訪問し、美しい山並みの景色も気に入ったため、会社を退職して新規就農を決意しました。就農した最初の頃は農園における年間の作業と帳簿の管理などを前の経営者から教わりました。しかし、農業技術がすぐに身につくわけではないため、近隣の農家やJAの講座・営農指導員、ミカン部会、資材屋など、産地ならではの研修機会をフルに活用しました。現在の生産品目は、柑橘、温州みかん、スダチで、合わせて3haあり、うち2haは引き継いだもの、1ha（1,000本）は自ら植えたものです。

加工事業に関しては、ミカンを用いた加工品の他にも、徳島県産の鳴門ワカメを使用した有機肥料や、夏季限定のすだちを活用した半田そうめんセットなどがあります。また、最も収益率が高いのは農泊事業であり、1シーズンで40～50組の宿泊客を受け入れることができ、収入の1割程度を占めます。さらに、宿泊客によるミカンの購入も頻繁にあります。加えて、宿泊客限定の古本屋も併設しています。これは経営者の趣味でありながら、事業多角化や差別化を図る手段でもあります。

事例３７はサラリーマンの新規就農事例ですが、既存の農業経営が長年にわたって培ってきた農園や販売ルートなどを、経営継承に近い形で農地、機械、販路（JAと集落の出荷組合）を引き継ぐことで就農しました。そのため、最初から安定した収益性が見込まれ、経営開始型の給付金受給につながった要因となりました。

【 表１ 】就農準備資金・経営開始資金を利用する事例の概要

事例	所在地	経営内容	複合経営内容	支援内容
2	宮城県仙台市	野菜80種類：1.4ha	直販	準備型 無利子融資
5	青森県田子市	ニンニク：80a エゴマ：30a	直販	経営開発型
13	佐賀県唐津市	野菜60種類：90a	直販・直売所	非公開
26	熊本県南阿蘇村	野菜：60a	直販 新規就農者イベント	経営開発型
28	福島県二本松市	野菜：0.3a 畑：1.7a	直販	準備型 経営開発型 村の支援金
3	山形県白鷹町	水稲種子：3.5ha 野菜：10a	菓子・漬物の 加工及び販売	準備型
15	滋賀県高島市	野菜：3ha シイタケ：40a	農業体験施設	非公開
22	奈良県曽爾村	トマト48種類：22a	観光農園	非公開
37	徳島県勝浦町	ミカン：3ha	農泊事業・古書店 有機肥料・ミカンの加工品・ そうめんセットの加工販売	経営開始型
43	鳥取県智頭町	ブドウ、ネギ、野菜：75a 水稲：70a	ブドウ・ネギの加工	経営開発型 県のEC販売サイト
44	岡山県真庭市	穀物、野菜：7ha	オンライン直販 加工品開発 農家レストラン	非公開







資料：2023年7月～2024年2月にかけて行われたワーキンググループによるヒアリング調査に基づく。
注：準備型と経営開始型はいずれも2022年の事業改定前の事業案内である。

事例22は、奈良県曽爾村に位置するトマト農家です。生産者のB氏は、海外のワーキングホリデーの経験から農業に興味を持ち、地域おこし協力隊の移住支援制度を利用して3年間の研修を経て曽爾村に移住しました。

栽培品目は48種類のトマトで、計22a（うちハウス7a）を栽培しています。農薬や化学肥料は一切使用せず、おから堆肥だけで栽培しています。リースハウスは、建設費の7割を村が負担し、毎年の使用料と残りの3割を12年のローンで支払えば所有権を得る方式です。農業以外にも、収穫体験やコールドプレスジュース作り体験、ピザ作り体験、BBQなどのイベントを提供し、観光農園の運営も行っています。

事例１３は、佐賀県唐津市浜玉町に位置する水平型複合経営の野菜農家です。生産者のC氏夫婦はもともとサラリーマンでしたが、家庭菜園を通じて循環型の有機農業に魅力を感じ、研修を経てUターンで新規就農しました。研修と並行して独立就農の準備を進め、研修中に一度帰省した際に親の紹介で農業委員会の知り合いを介して農地を確保しました。栽培する野菜の品目数は約60種類で、面積は89aです。また、農機具に関してはヤフーオークションで中古のものを購入したほか、JAの農機センターからトラクターを譲ってもらいました。

販路に関してはCSA※で、野菜の宅配サービスを行っています。管理栄養士の妻が商品に合わせてレシピを同封するなどの工夫をして、販路拡大を図り、現在の契約者は70人ほどになりました。販売割合は野菜の9割以上を宅配で販売し、残り1割は直売所に出荷しています。

C氏は事例２２、３７とは異なり加工事業や観光農園などを展開していません。研修段階から取り組み始めた綿密な就農準備や、高い収益性が見込まれる販売計画などにより、総合対策の給付を受けることができたと言えます。

(2) 地方自治体及びJAなどによる支援

本稿で調査した50事例のうち、総合対策以外の自治体・JAなどによる公的支援を受けた事例は8事例が確認されており、表2はその概要を示しています。全体を俯瞰すると、前掲の表１の事例と比べて栽培品目が全体的に少ない傾向が見られます。

支援の内容を見ると、地方自治体の補助事業が多くみられる他、支援の内容が農業に限らない点も特徴的です。したがって、これらの事例はこれから新規就農する方にとって、選択肢の参考になると考えられます。代表的な事例として事例３６と３２を紹介します。

事例36は北海道赤井川村に位置する水平型複合経営の農園です。生産者のD氏夫婦はともにサラリーマンでしたが、自営業に転身すると考えた際に両親が農業をしていたため、脱サラして新規就農しました。就農に際してはもともと臨時職員として勤めていた農協の研修システムを利用し、順調に営農スキルを身につけていきまし

たが、就農時の農地についてはあまり考えていなかったそうです。幸い、研修先の親方の斡旋で極めて条件の良い農地を購入できたそうです。一方、同じシステムを利用する他の研修者のほとんどが農地取得に苦労しているとのことです。



現在の経営規模はハウス15棟で、それぞれパプリカ6棟、ミニトマト5棟、メロン3棟、スナップエンドウ1棟となっています。販路に関しては、パプリカとスナップエンドウは農協へ出荷し、ミニトマトは近隣の販売組織に出荷しています。メロンは生協出荷に加え、自ら運営するオンラインショップやふるさと納税などで直販を展開しており、自らが価格決定権を持っています。なお、出荷割合はオンラインショップ6割、ふるさと納税・生協がそれぞれ2割程度です。

事例36が受けた公的支援に関しては、農協の研修システム以外にも、村から出るビニールハウスの建設支援金があります。赤井川村では、就農5年以内に立てるハウスの約半額を補助する制度があり、露地野菜の場合は土地の賃料を村が負担してくれます。これら以外にも、生活面の支援として、子供の保育料や中学校までの学費、給食費、医療費無料化などの制度を利用しています。

【 表2 】自治体・JAなどによる公的支援を利用する事例の概要

事例	所在地	経営内容	複合経営内容	支援内容
10	京都府京都市	ベビーリーフ、いも	オンライン直販	京都府の就農給付金制度
36	北海道赤井川村	パプリカ、トマト、 メロン：ハウス15棟	オンライン直販	JAの研修事業
41	高知県中土佐町	野菜60品目：1ha	農産物直売・養鶏・たい肥製造	市の補助金
29	広島県世羅町	水稲：1.6ha キャベツ：60a ミニトマト：5a	弁当などの加工販売	事業再構築補助金
30	北海道むかわ町	ハウス：16棟	農産物及び加工品の直売・和牛繁殖	事業再構築補助金
32	北海道蘭越町	野菜13品目：35a	農産加工品・イベントなどの飲食事業	インキュベーション事業
45	愛知県西条市	イチゴ、ブドウ：50a	直売・加工・観光農園・レストラン	コロナ補助金 県の補助事業
46	北海道清里町	甜菜など6品目：33ha	直売・加工・カフェ	町の補助事業 無利子融資

資料：2023 年 7 月～2024 年 2 月にかけて行われたワーキンググループによるヒアリング調査に基づく。

事例32は北海道蘭越町で経営を展開する野菜農園です。代表者のD氏の実家は福島県の認定農業者でしたが、震災をきっかけに札幌に避難・就農されました。しかし、札幌市の都会感になじめなかったため、蘭越町に移住されて現在に至ります。蘭越町では自宅の隣に空いていた野菜畑があり、所有者を探して交渉したら使用許可がおりました。現在の経営面積は約35aで、ジャガイモ、豆類、トマト、なす、ピーマン、春菊、レタス、ビーツ、大根、菊芋、ねぎ、ハーブなど、多品目栽培を行っています。農業以外の事業としては、菓子や調味料の製造販売をしています。販売ルートはECサイトやSNS、全国の青果店や菓子店などと幅広いです。さらに、イベントに出店するかたちで飲食事業も行っており、販売や飲食などの第3次産業からの所得が収入の大部分を占めています。

D氏が受けた主な公的支援は、行政による家屋の改装支援金とインキュベーション事業（内閣府の起業支援）であり、後者の支援のもとで法人設立を行い、直販や飲食事業の拡大につながりました。D氏は震災という半ば受動的な理由で現在の蘭越町にたどり着いた経緯があり、この点に関しては他の新規就農者と比べて特徴的です。そのため、総合対策をはじめとする農業関連の公的支援を受けずに、就農に至りました。一方、農業経営に対しては自らを自営業者として捉える部分があり、このような経営者目線から、自身の経営に合致した公的支援の利用につながったのではないかと考えられます。



第2項　農業者･取引先による支援

農業者・取引先による支援の事例は表３の通り、事例がありました。このうち７つは既に紹介した事例です。これらの経営体のほとんどが、自社ECの他、食べチョクやポケットマルシェなどのECサイトを利用しています。近くに大きな市場がない中山間地域の経営体にとって、地域独自の色や有機などその経営体独自の色を出すことが経営の維持にとって肝要であると考えられます。

また、近隣の農産物直売所への出荷や、個別宅配を行う経営体も多く、中には、JAなどに全く卸さずに個人に対して個別販売だけを行っている経営体も存在し、生産量が少ない経営体は、地域のつながりを大切にした販売先が重要になっています。

ふるさと納税の返礼品が、主要な販売先になっている経営体も複数存在します。そこから自社ECなどに興味を持ってもらうことが狙いとなっている事例も見られました。

一方で、有機農業をしたくて就農したが、研修先が慣行農業であったり、有機農業をしている人がその地域にいないというケースも見られ、独学で有機農業の栽培技術を得た経営体が複数見られました。

以下では、特徴のある農業者や取引先との関係を持つ事例を紹介します。

【 表３ 】農業者・取引先による支援を活用している事例

事例	所在地	経営内容	農業者・取引先による支援
13	佐賀県唐津市	野菜60種類：90a	地域支援（CSA）の実施 顧客との直接契約による定期販売
22	奈良県曽爾村	トマト48種類：22a	村が販路を紹介 マルシェ出店時も村による設備支援
26	福島県二本松市	野菜：60a	農業者コミュニティでの農業研修
47	熊本県南阿蘇村	野菜：0.3ha 畑：1.7ha	株式会社マイファーム主催の農家研修
24	福井県南越前町	水稲	近隣の若手農家で構成する 農業者クラブへの参加
36	北海道赤井川村	パプリカ、メロン、トマト ハウス15棟	村の農家が設立した会社に農産物販売 農協を活用した農家研修
39	群馬県渋川市	ハーブ35種類、唐辛子、 ニンニク、イモ類：1.4ha	関東近郊のファーマーズマーケットで販売 銀座のアンテナショップや友人と商品開発
43	鳥取県智頭町	ブドウ、ネギ、野菜：75a 水稲：70a	鳥取県が運営する通販サイトでの農産物販売
44	岡山県真庭市	穀物、野菜：7ha	独自のコミュニティで会員との交流や 優先的に農産物販売を実施

資料：2023年7月～2024年2月にかけて行われたワーキンググループによるヒアリング調査に基づく。





佐賀県にある事例１３は、CSA※を実践しています。顧客と直接契約を結び、８種類の野菜が入った定期便を販売しています。経営者や経営者の妻の知り合いに直接宣伝するところから始め、徐々に顧客が増え、現在は約70人まで増加しています。現在の販路は9割以上が個人宅配であることから、事例１３にとってCSAの仕組みは経営維持にとって重要な存在となっていることがわかります。

奈良県にある事例２２は、所在地である曽爾村が販売先を紹介した事例です。大阪に店舗を6つ構える類農園直売所との取引は、村が紹介してくれました。また、「曽爾のマルシェ」というイベントに出店した際も、村からキッチンカーや薪ストーブを貸してもらい、収穫したトマトをその場で切って近くで採れた薬草と一緒にピザにして提供させてもらいました。ほかにも村の職員からの力添えにより、幼稚園児に収穫体験をしてもらうこともありました。

福島県にある事例２６は、農業者のコミュニティで研修を受けました。経営者がUターンした後、福島県二本松市・大玉村などで有機農業をしている農家の集まりでの飲み会で会員の一人と知り合い、研修を受けました。また、二本松市内の岳下住民センターで「新規就農者の集い」を当法人主催で開催しました。二本松市内の新規就農者、農家、県・市職員、福島大学の学生、県・市議会議員など30名が参加しました。

熊本県にある事例４７は、農家ツアーが南阿蘇村で有機農業をするきっかけとなりました。農業技術の習得については、「株式会社マイファーム」が主催するアグリイノベーション大学校に1年間通い、週1回座学や東京での農家研修を通して学びました。その際、現在行っている少量多品目栽培や現在でも交流のある同じ志を持つ仲間にも出会いました。

福井県にある事例２４は、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町の若手農家で構成している青年農業者クラブに参加し、互いの農業技術や経営手腕の向上を図っています。

北海道にある事例３６では、農産物の一部を「どさんこ農園センター」という赤井川村の複数の農家によって設立された会社に販売しています。また、代表のE氏は、もともと積丹町の農協の臨時職員でした。そのため、研修期間の1年目は近隣地域のかぼちゃ、ブロッコリー、パプリカなどの生産組合を見て回り、2年目は自らも生産するなどして生産技術を高めていきました。こうした農協を活用した農家の研修制度が数年前から始まったことで、円滑な就農の仕組みが出来上がってきました。

群馬県にある事例３９は、客のリクエストやアドバイスを受けて試行錯誤しながら、地元渋川市だけでなく、前橋や伊勢崎、東京青山のファーマーズマーケットで、ハーブティーを１年目から販売しています。現在はハーブを乾燥させて、ブレンドするところまでは自宅で行い、ロットが大きいものはティーバッグ加工を外注しています。３年目からはハーブティーの他に調味料の開発をするようになりました。銀座にある群馬県のアンテナショップのスタッフにクレイジーソルトを作りたいと持ち掛けられ、ハーブ５種類と自家製のニンニク、JAで購入した規格外の玉ねぎを使って「ムゲンソルト」を自宅製造し、販売することになりました。また、副業でカレー屋を営んでいる友人にレシピづくりを協力してもらい、カレースパイスを開発するなどしています。経営者は、「適正な価格設定にすることと、間口を広げることを意識しています。農家さんと関わることより、加工業者さんや販売の方と関わることの方が多いのですが、それにより価格設定のハードルを下げることが出来ているのだと思います。」と語っています。

鳥取県にある事例４３は、鳥取市が運営する通販サイト「とっとり市」で一部農産物を販売しています。また、6次化の取組みも進めており、山口県の乾燥機メーカーの乾燥機を活用することで、生産しているブドウの加工品の品質を高めることが可能になっています。



岡山県にある事例４４では、「小さな農民の会」という独自のコミュニティを形成しています。年会費6,000円で、すぐに売り切れる農産物を優先的に自社のオンラインショップで販売するだけでなく、田畑の様子などをメルマガやインスタグラムなど通じて会員に発信しています。いろんなプラットフォームが流行りましたが、お金を払ってでも応援してくれる会員なら、いろんな話を出来るし、思いも誤解なく伝えられるということから現在の形態に行き着きました。現在の会員は約200人であり、自分たちの経営に理解のある消費者に対して生産物を届けることが可能になっています。

また、調査した50事例の中には、有機農業を行っている経営体も複数見られました。有機農業の経営支援組織は国内海外を含め数多くありますが、本リポートの調査結果では次に紹介するWWOOFという団体からの支援を受けている事例が2つありました。

WWOOFとは、World Wide Opportunities on Organic Farms という有機農業者と有機農業や有機農産物に興味のある人々をつなげる会員制の団体であり、世界規模で存在しています。有機農家（ホスト）は、有機農業・有機農産物に興味のある利用者（ウーファー）に対して、食・住のサービスを提供し生活を共にすることで、ウーファーにボランティアのようなかたちで、労働力として来てもらうことができます。

WWOOFからの支援を受けている事例は、事例12と事例35の2つでした。特に後者の事例35では、繁忙期の労働力として重宝しており、毎年2～6人程度、ウーファーに来てもらい農作業を手伝ってもらっています。2事例ともウーファーのほとんどが海外から来た人で、世界の有機農業の情報や海外の文化を吸収するなど、有機農業を教えるだけでなく、教えてもらうといった側面があります。労働力の確保が難しい中山間地域において、ウーファーに来てもらう期間を柔軟に設定できるWWOOFの仕組みは、中山間地域で有機農業を行う経営体にとって、重要な支援となっていることがうかがえます。





第3項　自治会など地域全体との関わり

自治会など地域とのつながりが特徴的な事例として、表４を掲げています。この中にも、既に紹介した事例が３つ含まれています。地域を問わずほとんどの経営体が、地域とのつながりを持ち、中でも、農業者によるコミュニティに参加している経営体がみられました。農業者同士のコミュニティでは、農業技術の支援を受けていることが多いですが、中には近隣のレストランや加工業者と関係を持ち、販路の開拓につながっている事例が見られます。また、支援を受けているというより、自身が地域のコミュニティに参加し、地域に貢献している事例が見られました。

【 表４ 】地域とのつながりが特徴的な事例の概要

事例	所在地	経営内容	地域との関係
5	青森県田子町	ニンニク：80a エゴマ：30a	就農前に地域おこし協力隊 消防団や猟友会に所属
6	広島県広島市	キャベツ、キュウリ、ブロッコリー、 ナス、サツマイモを2ha	地域食堂のイベント開催
7	福岡県糸島市	甘夏、オリーブ、ビワを1.3ha	地域の祭りでの出店や企画 中学校のPTA会長
25	福岡県糸島市	ハウス：73a 田畑：60a	消防団と福井神楽に10年間所属
28	熊本県南阿蘇村	野菜：0.3ha 畑：60a	月１回の共同清掃活動 消防団に所属
37	徳島県勝浦町	ミカン：3ha	都内での移住就農イベントに参加

資料：2023年7月～2024年2月にかけて行われたワーキンググループによるヒアリング調査に基づく。



青森県にある事例５では、自身が就農前に地域おこし協力隊であったことから、今も田子町の地域おこし協力隊とつながりを持っています。また、消防団や猟友会にも所属しています。

広島県にある事例６は、地域の誰もが来られる場として古民家を改築して建設された地域交流フリースペースであるオカザキハウスにて地域食堂などの自治会のイベントを実施しています。自ら収穫した野菜だけでなく、近隣の方からも農産物を譲ってもらい、地域交流の拠点となっています。

福岡県にある事例７は、地域の祭りの100万円相当の補助金の申請や実行を担当しており、出店もしています。中学校のPTA会長などを務めています。

同じく福岡県にある事例２５は、地域貢献のため、地元消防団と福井神楽に10年間所属しています。地域に野良猫が多いことが気になっていたので、５匹の野良猫の去勢手術を自費で行い、その後の世話もしています。近隣の事業者にも去勢手術への協力も呼びかけるなど、積極的な地域との交流があります。

熊本県にある事例２８では、集落維持のための活動を通じて関係を構築しています。具体的には、月１回程度の道路沿いの共同清掃活動などが挙げられます。代表のF氏は移住する際に、「地域に入れてもらう」ということを意識していました。移住した際は、自己紹介カードを作成し近隣の方に配布し、あいさつ回りを行いました。さらに、研修中から地域の消防団にも所属するなど、地域になじめるような働きかけを自ら行っていました。

徳島県にある事例３７では、都内の移住相談イベントで「勝浦町の後継ぎがいない高齢のミカン農家が、古民家と農地を引き継げる人を募集している」と聞き、すぐに実を収穫できる畑や販路を継ぐことができました。さらに、栽培方法も教えてもらえることに魅力を感じ、就農しています。就農の段階でイベントなどを通して積極的に情報収集をすることで、地域の人脈やより良い農地などを得られると考えられます。



以上、取り上げた事例は、地域社会の存続を維持していく当事者として、地域社会に貢献している経営体であると考えられます。

第２節　本章のまとめ



まず、事例分析を概観すると、公的支援については支援内容が豊富であるという点が特徴的です。総合対策による補助金支援に限らず、行政による販売面のサポート（事例４３）、JAなどによる包括的な研修体制の提供（事例３６）ないしはインキュベーション事業や事業再構築補助金など多種多様といえます。よって、支援先の公的機関も農業部門に限らず、内閣府、経済産業省、各レベルの地方自治体などと多岐にわたります。今回の調査結果に基づき、これから新規就農を考える方が計画的な就農プランを立てる際に自らの現状を踏まえ、しっかりと状況やタイミングに見合った支援先にアプローチすることが重要と考えられます。また、今回の調査を通じて就農後の土地取得がやや難航する事例（事例４４、３６）もみられました。この点については研修段階から能動的に土地確保の取り組みを開始し、計画的に就農することで回避できた事例（事例１３）もありました。

このように、新規就農を考える方にとっての公的支援は必ずしも総合対策に限らず、仮に自らの条件が総合対策の要件を満たさないとしても、状況に応じて公的機関と相談することが適切な支援につながるでしょう。

続いて民間支援について、地域社会に対して何か支援を受けるというよりは、地域社会の存続を維持していく当事者として、貢献をするという形で関わっている経営体が多く見られました。就農先の地域での人脈や土地勘が未成熟な新規就農者にとってはハードルが高いということがわかりました。ただし、前項で紹介した各事例の就農プロセスを概観すると、新規就農者であってもJAや地域おこし協力隊の移住・研修制度をうまく利用した上で計画的に就農すれば、必要なタイミングで確実な支援を受けることにつながると考えられます。さらに、親元就農あるいはUターンしての独立就農であっても、研修の段階から就農先での人脈を活用して就農に備えることが、的確な支援につながる傾向が見られました。

※CSA:地域支援型農業（Community　Supported　Agriculture）は、「生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組みです。」（農研機構 2016『CSA(地域支援型農業)導入の手引き』概要）



北海道大学　真島康誉／李 敖／吉松 良　サポート：北海道大学　坂爪浩史（教授）

中山間地域の複合経営に関する事例調査　マトリクス

事例	所在地	就農の類型	経営体	農地の取得方法
1	岩手県遠野市	Iターン	家族経営	ネット検索
2	宮城県仙台市	Uターン		研修先の方からの紹介
3	山形県白鷹町	親族継承	個人経営	親族継承、農地中間管理機構
4	秋田県仙北市	親族継承	個人経営	
5	青森県田子町	配偶者の親族継承		
6	広島県広島市	親族継承	NPO法人	親族、親族の隣人
7	福岡県糸島市	Iターン		自ら
8	愛知県新城市	Iターン	合同会社	市からの手配
9	茨城県大子町	親族継承	個人経営	親族継承
10	京都府京都市右京区	Iターン	個人経営	研修先の方、就農支援プログラム
11	和歌山県紀美野町	親族継承	家族経営	親族継承
12	北海道幌加内町	Iターン	株式会社	自ら探索しアルバイト先の方から引継ぐ
13	佐賀県唐津市	Uターン	家族経営	農業委員会に相談
14	三重県いなべ市	Iターン		農家から借受
15	滋賀県高島市	Uターン		耕作放棄地に声をかける、周囲の農家から声がかかる
16	鹿児島県屋久島町	親元就農	有限会社	親元就農
17	新潟県柏崎市	Uターン		農家から移譲
18	静岡県藤枝市	親族継承		
19	石川県金沢市	親族継承	家族経営	親族継承
20	長崎県対馬市	Uターン		親族継承
21	栃木県那珂川町	Iターン		地域おこし協力隊で農地付き、近所の方に相談
22	奈良県曾爾村	Iターン		ハウスの使用料を支払い
23	富山県富山市	Uターン	株式会社	農地ごと事業継承
24	福井県南越前町	Iターン	株式会社	後継者を探すコメ農家の田圃を継承するなど
25	福岡県糸島市	Iターン		地域の支援者から電話
26	福島県二本松市	Uターン	一般社団法人	研修先の農家から、離農した農家から
27	広島県神石高原町	Uターン	農業生産法人	
28	熊本県南阿蘇村	Iターン		研修先の方と一緒に探す
29	広島県世羅町	親族継承		親族継承
30	北海道むかわ町	親族継承		親族継承
31	福岡県福岡市西区	配偶者の親族継承		配偶者の親族継承
32	北海道蘭越町	Iターン		周囲に聞いて回り、地元の地縁
33	北海道蘭越町	Iターン		役場等の協力など
34	北海道赤井川村	Iターン	家族経営	研修先農家の近くの農地が空いたため
35	北海道島牧村	Iターン		
36	北海道赤井川村	Iターン		研修先へ紹介後に直接交渉
37	徳島県勝浦町	Iターン	個人経営	先代引継ぎ
38	香川県三豊市	Iターン		移住時に農地がセット
39	群馬県渋川市	親族継承	株式会社	親族継承
40	愛媛県内子町	親族継承	有限会社	林業は親族継承、農業は山を開墾
41	高知県中土佐町	親族継承		
42	広島県大崎上島町	Uターン	株式会社	
43	鳥取県智頭町	Iターン		研修先でお世話になった方が農地に相談
44	岡山市真庭市	Iターン	合同会社	個人紹介
45	愛媛県西条市	Iターン		先代引継ぎ
46	北海道清里町	親族継承		親族継承
47	熊本県錦町	親族継承		親族継承
48	滋賀県栗東市	親族継承		親族継承
49	大阪府能勢町	親族継承		
50	京都府南丹市	Iターン	株式会社	





農地の契約	機械・施設の取得方法	技術の取得方法
所有	購入	動画、大学の先生、地元農家
所有と借地	購入	海外・国内研修
親族所有と借地	購入	親族継承、周辺農家からの指導
所有と借地		近隣農家、農業ビジネス塾
借地	購入	地域おこし協力隊
借地	購入、近所からの譲受	研修
借地	購入	独学
所有		企業、森林組合、農家研修
借地	親族から借りる、購入	親族継承、学校
所有と借地	購入	体験農業、就農支援プログラム
		親族継承
	購入	農家研修
借地	ＪＡから譲受、購入	家庭菜園、研修
借地		青年海外協力隊、国内農家研修
所有と借地	購入	動画
親族所有	親元就農	親族継承
	購入、仲間同士で貸し合う	農家研修
所有	親族継承、購入	学校、農家研修
借地	組合と共同で購入	親族継承
借地	地域おこし協力隊で農具付き	研修
		地域おこし協力隊・学校・農家の研修
借地	事業継承（リース）、購入、他の組合や農家から借りる	農家研修
借地	隣の集落の方から借りる、農家仲間とシェア・共同購入	農家研修
所有		農家研修
借地		農家研修
	研修先からリース、購入	学校、農家研修
所有		親族継承
		学校、農家研修、親族継承
無償借地	譲受、購入、地域の方から借りる	露地野菜は未経験で見様見真似
所有と借地	購入	前職の企業で習得
所有	リース	農家研修、独学
	購入、離農する農家から譲受	
所有	購入	研修
所有	購入	先代引継ぎ、ＪＡの講座、地域の勉強会
無償借地	購入	学校、週末農業・農家研修
所有		講習、週末農業研修
親族所有	親族所有	親族継承、学校、動画、独学
借地	購入	農業研修
借地	購入	農業研修
借地	購入	農業研修
所有		先代引継ぎ、職業での経験
所有		親族、学校
所有		親族継承、学校
		親族継承
借地		
借地		新規就農者研修









中山間地域の複合経営に関する事例調査　マトリクス

事例	主な生産物	栽培面積	農業の方法
1	ブルーベリー	2.5ha	
2	野菜80種類	1.4ha	有機農法
3	水稲（種子）、野菜40種類	3.6ha	
4	ダイコン	6ha	
5	ニンニク、エゴマ	11ha	
6	ナス、キュウリ、ブロッコリー、サツマイモ	2ha	
7	甘夏、オリーブ、ビワ	1.3ha	有機農法
8	枝虫材、ゆず、茶	30a	自然農法
9	水稲、奥久慈なす、和牛繁殖	6.5ha	循環型農業
10	ベビーリーフ、京北子宝いも	50a、ハウス3棟	
11	柑橘類、梅、柿、ブドウ	150a	有機肥料、手で収穫
12	ソバ、野菜50種類以上	60ha	EM農法、有機農法
13	野菜約50～60種類	90a	有機農法
14	サトイモ、サツマイモ、ブロッコリーなど20種類	2ha	有機農法
15	露地野菜・原木椎茸・水稲・大豆・麦	8ha	無農薬、循環型農業
16	茶7種類	6.5ha	無農薬、有機栽培
17	水稲、小麦（強力品種）、蕎麦、大豆	5ha	
18	ミカン5品種、養蜂		
19	金沢ゆず、ヘタ紫なす、白ネギ	2.8ha	低農薬もしくは有機肥料
20	茶、柚子	1.95ha	基本無農薬
21	約60種類の食卓野菜	1ha	有機農法
22	トマト48種類	15a、ハウス7a	無農薬栽培
23	水稲、ソバ、野菜、啓翁桜	19.5ha	慣行、減農薬、自然栽培
24	水稲5種類	23ha	減農薬且つ直播
25	グリーンアスパラガス、イチゴ	71a	
26	ナス、ピーマン、インゲン、ホウレンソウなど	60a	有機農法
27	水稲、畜産(肉用牛の繁殖・肥育)	46ha	資源推進型農業
28	50品目200種類	2ha	有機農法
29	水稲、キャベツ、ミニトマト	2.25ha	
30	穂別だるまいも、米、カボチャなど		
31	ベビーリーフ、ニンジン、ジャガイモ、サツマイモ、タマネギ、シイタケなど	30a	
32	ジャガイモ、豆類、トマト、ナスなど多品目	30a	
33	ワイン用ブドウ（ミュラー・トゥルガウ）、アスパラガス	3ha	
34	ジャガイモ、大豆、トマト、ナス、ピーマン、インゲン、ササゲ、ネギ	3.5ha	自然農法
35	ミニトマト、放し飼い養鶏（卵）		有機農法
36	パプリカ、ミニトマト、メロン、スナップエンドウ	ハウス15棟	
37	温州みかん、すだち、ネーブルオレンジなど	3ha	有機肥料
38	水稲、玉ねぎ、ダイコンなど	50a	有機農法
39	ハーブ35品種、ハーブティー、唐辛子、ニンニク	1.4ha	無農薬栽培
40	ブルーベリー30品種、スギ、ヒノキ	農地55a、林業地100ha	無農薬栽培
41	キャベツ、ニンジン、しょうがなど50～60種類	1ha	有機農法
42	ミカン、レモン、甘夏、八朔など、アボカド、オリーブ	13ha	有機農法
43	赤色ブドウ7品種、白色ブドウ2品種、黒色ブドウ3品種、泥付き白ネギ、水稲、その他野菜	1.45ha	
44	水稲、小麦、大豆、少量多品種目の野菜30種類	7ha	自然農法
45	イチゴ7種類、シャインマスカット	50a	
46	甜菜、小麦、馬鈴薯、玉ねぎ、小豆、ホップなど	33ha	
47	葉たばこ、水稲、いちご、甘藷、ニンニクなど	6.6ha	
48	ブルーベリー、サツマイモ		
49	酒造好適米	27ha	循環型農法
50	野菜	1.4ha	無農薬栽培

販売方法	6次化
直販	観光園、宿泊、飲食業、ドッグスクール・ドッグラン、狩猟、猪肉生肉販売
CSA個人宅配、直売所、生協等	
ＪＡ、加工品は個人販売と催事	加工
対面販売	加工、出店イベント、体験、宿泊
直接販売、産地直送	加工
直売所、スーパー、直接販売	食堂、自治会イベント
地域の有機農家や商店街と協力し流通・販売先を確保	養蜂、加工、飲食、コンサルティング、講演、営農計画のコーディネート、行政的な手続きの代行
	林業、加工、講師、小中学生の森林環境教育や森林体験
催事	和牛繁殖、農業体験
道の駅、野菜宅配サイト、食堂、催事	
ＪＡ、自社のネット販売、産直ＥＣサイト、催事	加工品販売用ブランド設立し加工
民間業者、ふるさと納税	加工、田舎暮らしの塾、季節野菜の宅配、WWOOFホスト
CSA個人宅配、直売所	
買取、個人宅配、飲食店	
直売所、道の駅、ふるさと納税、飲食店、個人へのネット販売	加工、カフェ、宿泊、体験施設の経営
茶問屋、土産店、海外への輸出	加工、店舗、直売店兼カフェ、イベント開催
直売所、パン屋、カフェ、レストラン、個人向け販売	加工、イベント出店、道路除雪
直売所	養蜂、加工、収穫体験
カフェ、レストラン、直売所	加工、飲食、店舗、イベント開催
	加工、農家民泊、製茶体験
個人宅配、レストラン、社食、催事	加工、教室開催・受託、個人宅配
産直通販サイト、個人宅配、直売所、催事	収穫体験
販売ルートごと継承（店に直接販売）	
民間業者、ＪＡ、ふるさと納税、直販	加工品の製造委託・販売、情報誌の発行
産直市場、民間業者、飲食店	観光農園
スーパー、生協	
	加工、作業受託、障がい者サービス事業者に働く場を提供
個人宅配、レストラン	
直接販売、道の駅、ＪＡ	加工場にて加工
	加工、農家レストラン
ECサイト、SNS、青果店、菓子店	加工、飲食
酒店等	加工品の製造・販売
道の駅、個別の販売先	加工、除雪作業
環境に関心のある方へ販売、催事	加工、放し飼い養鶏（卵）
オンラインショップ、ふるさと納税、生協	
出荷組合（先代引継ぎ）、自社サイト	加工、農家民泊、古書店
イベント、道の駅、オンラインショップ	加工、配達
ファーマーズマーケット	加工、収穫体験
道の駅、スーパー、催事	加工、林業
直接販売、直販サイト、個人宅配、レストラン	平飼い養鶏、堆肥づくり、WWOOFホスト
店舗での直売、オンライン販売、個人宅配	加工
直売所、直販、店舗、FAXやSNSで注文を受け配送	加工
直販、オンライン販売、会員向けサービス運営し、販売	加工、農家レストラン
観光農園の直売	加工、観光農園、農福連携、ファームカフェ
JA、箱詰め販売	加工、カフェ
JA、青果市場、ふるさと納税	加工
	収穫体験、カフェ
	加工
直接販売、店舗	店舗









複合経営事例マッピング

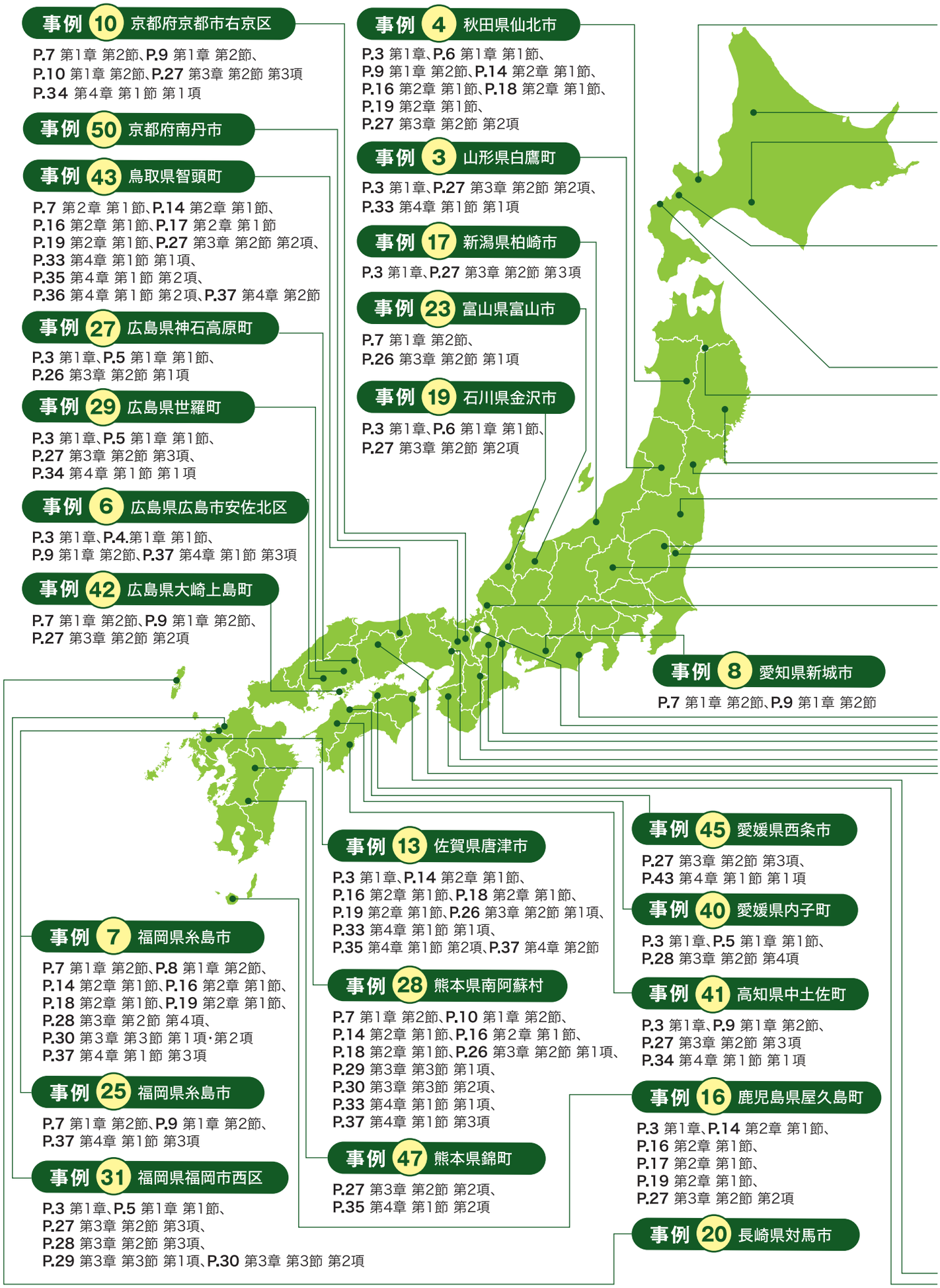

事例 10 京都府京都市右京区
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.10 第1章 第2節、P.27 第3章 第2節 第3項
P.34 第4章 第1節 第1項

事例 50 京都府南丹市

事例 43 鳥取県智頭町
P.7 第2章 第1節、P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、P.17 第2章 第1節
P.19 第2章 第1節、P.27 第3章 第2節 第2項、
P.33 第4章 第1節 第1項、
P.35 第4章 第1節 第2項、
P.36 第4章 第1節 第2項、P.37 第4章 第2節

事例 27 広島県神石高原町
P.3 第1章、P.5 第1章 第1節、
P.26 第3章 第2節 第1項

事例 29 広島県世羅町
P.3 第1章、P.5 第1章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第3項、
P.34 第4章 第1節 第1項

事例 6 広島県広島市安佐北区
P.3 第1章、P.4.第1章 第1節、
P.9 第1章 第2節、P.37 第4章 第1節 第3項

事例 42 広島県大崎上島町
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.27 第3章 第2節 第2項

事例 4 秋田県仙北市
P.3 第1章、P.6 第1章 第1節、
P.9 第1章 第2節、P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、P.18 第2章 第1節、
P.19 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項

事例 3 山形県白鷹町
P.3 第1章、P.27 第3章 第2節 第2項、
P.33 第4章 第1節 第1項

事例 17 新潟県柏崎市
P.3 第1章、P.27 第3章 第2節 第3項

事例 23 富山県富山市
P.7 第1章 第2節、
P.26 第3章 第2節 第1項

事例 19 石川県金沢市
P.3 第1章、P.6 第1章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項

事例 8 愛知県新城市
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節

事例 45 愛媛県西条市
P.27 第3章 第2節 第3項、
P.43 第4章 第1節 第1項

事例 40 愛媛県内子町
P.3 第1章、P.5 第1章 第1節、
P.28 第3章 第2節 第4項

事例 41 高知県中土佐町
P.3 第1章、P.9 第1章 第2節、
P.27 第3章 第2節 第3項
P.34 第4章 第1節 第1項

事例 16 鹿児島県屋久島町
P.3 第1章、P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、
P.17 第2章 第1節、
P.19 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項

事例 20 長崎県対馬市

事例 13 佐賀県唐津市
P.3 第1章、P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、P.18 第2章 第1節、
P.19 第2章 第1節、P.26 第3章 第2節 第1項、
P.33 第4章 第1節 第1項、
P.35 第4章 第1節 第2項、P.37 第4章 第2節

事例 28 熊本県南阿蘇村
P.7 第1章 第2節、P.10 第1章 第2節、
P.14 第2章 第1節、P.16 第2章 第1節、
P.18 第2章 第1節、P.26 第3章 第2節 第1項、
P.29 第3章 第3節 第1項、
P.30 第3章 第3節 第2項、
P.33 第4章 第1節 第1項、
P.37 第4章 第1節 第3項

事例 47 熊本県錦町
P.27 第3章 第2節 第2項、
P.35 第4章 第1節 第2項

事例 7 福岡県糸島市
P.7 第1章 第2節、P.8 第1章 第2節、
P.14 第2章 第1節、P.16 第2章 第1節、
P.18 第2章 第1節、P.19 第2章 第1節、
P.28 第3章 第2節 第4項、
P.30 第3章 第3節 第1項・第2項
P.37 第4章 第1節 第3項

事例 25 福岡県糸島市
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.37 第4章 第1節 第3項

事例 31 福岡県福岡市西区
P.3 第1章、P.5 第1章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第3項、
P.28 第3章 第2節 第3項、
P.29 第3章 第3節 第1項、P.30 第3章 第3節 第2項

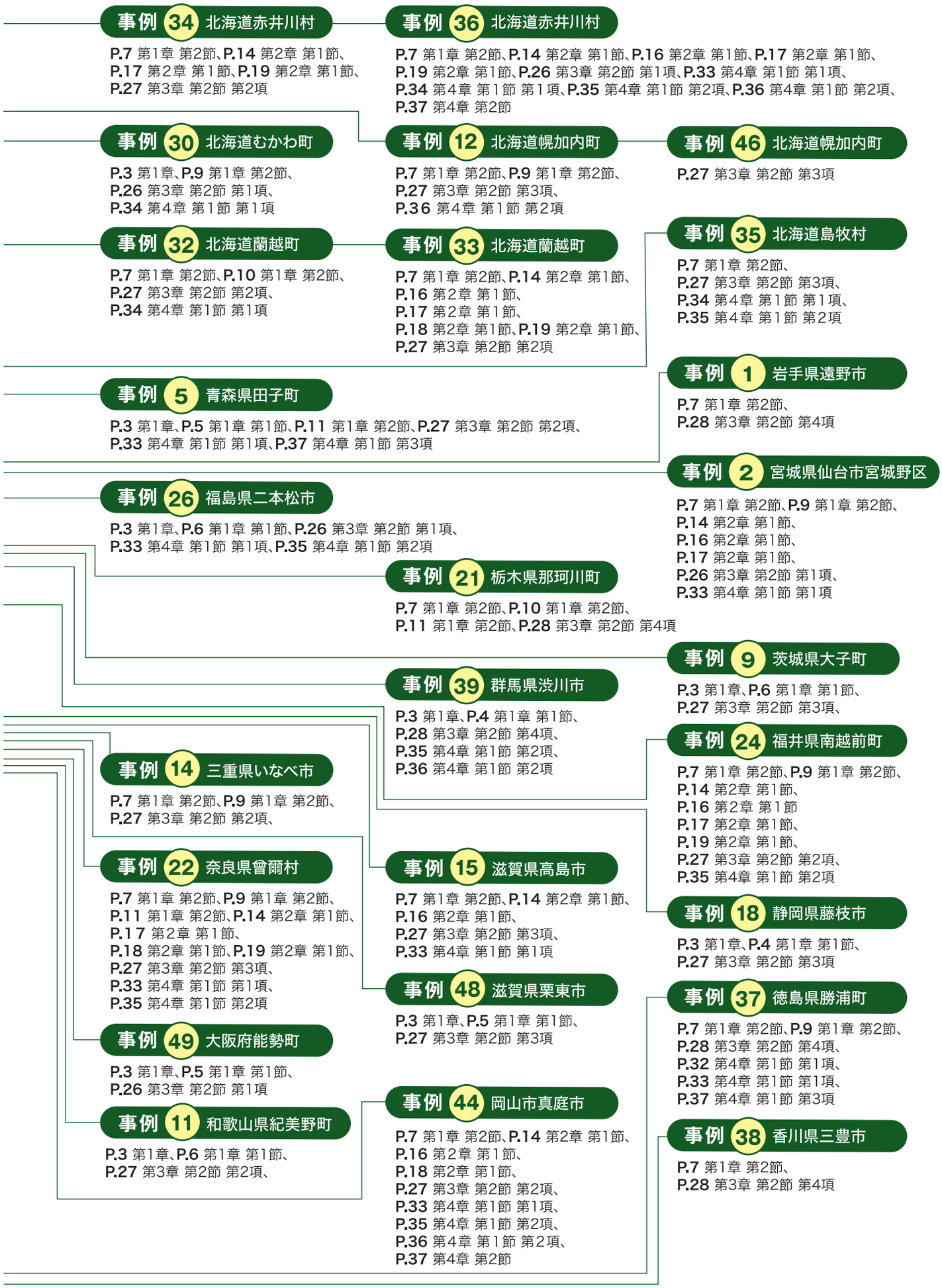
事例 34 北海道赤井川村
P.7 第1章 第2節、P.14 第2章 第1節、
P.17 第2章 第1節、P.19 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項
事例 36 北海道赤井川村
P.7 第1章 第2節、P.14 第2章 第1節、P.16 第2章 第1節、P.17 第2章 第1節、
P.19 第2章 第1節、P.26 第3章 第2節 第1項、P.33 第4章 第1節 第1項、
P.34 第4章 第1節 第1項、P.35 第4章 第1節 第2項、P.36 第4章 第1節 第2項、
P.37 第4章 第2節
事例 30 北海道むかわ町
P.3 第1章、P.9 第1章 第2節、
P.26 第3章 第2節 第1項、
P.34 第4章 第1節 第1項
事例 12 北海道幌加内町
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.27 第3章 第2節 第3項、
P.36 第4章 第1節 第2項
事例 46 北海道幌加内町
P.27 第3章 第2節 第3項
事例 32 北海道蘭越町
P.7 第1章 第2節、P.10 第1章 第2節、
P.27 第3章 第2節 第2項、
P.34 第4章 第1節 第1項
事例 33 北海道蘭越町
P.7 第1章 第2節、P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、
P.17 第2章 第1節、
P.18 第2章 第1節、P.19 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項
事例 35 北海道島牧村
P.7 第1章 第2節、
P.27 第3章 第2節 第3項、
P.34 第4章 第1節 第1項、
P.35 第4章 第1節 第2項
事例 1 岩手県遠野市
P.7 第1章 第2節、
P.28 第3章 第2節 第4項
事例 5 青森県田子町
P.3 第1章、P.5 第1章 第1節、P.11 第1章 第2節、P.27 第3章 第2節 第2項、
P.33 第4章 第1節 第1項、P.37 第4章 第1節 第3項
事例 2 宮城県仙台市宮城野区
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、
P.17 第2章 第1節、
P.26 第3章 第2節 第1項、
P.33 第4章 第1節 第1項
事例 26 福島県二本松市
P.3 第1章、P.6 第1章 第1節、P.26 第3章 第2節 第1項、
P.33 第4章 第1節 第1項、P.35 第4章 第1節 第2項
事例 21 栃木県那珂川町
P.7 第1章 第2節、P.10 第1章 第2節、
P.11 第1章 第2節、P.28 第3章 第2節 第4項
事例 9 茨城県大子町
P.3 第1章、P.6 第1章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第3項、
事例 39 群馬県渋川市
P.3 第1章、P.4 第1章 第1節、
P.28 第3章 第2節 第4項、
P.35 第4章 第1節 第2項、
P.36 第4章 第1節 第2項
事例 24 福井県南越前町
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節
P.17 第2章 第1節、
P.19 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項、
P.35 第4章 第1節 第2項
事例 14 三重県いなべ市
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.27 第3章 第2節 第2項、
事例 22 奈良県曾爾村
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.11 第1章 第2節、P.14 第2章 第1節、
P.17 第2章 第1節、
P.18 第2章 第1節、P.19 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第3項、
P.33 第4章 第1節 第1項、
P.35 第4章 第1節 第2項
事例 15 滋賀県高島市
P.7 第1章 第2節、P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第3項、
P.33 第4章 第1節 第1項
事例 18 静岡県藤枝市
P.3 第1章、P.4 第1章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第3項
事例 48 滋賀県栗東市
P.3 第1章、P.5 第1章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第3項
事例 37 徳島県勝浦町
P.7 第1章 第2節、P.9 第1章 第2節、
P.28 第3章 第2節 第4項、
P.32 第4章 第1節 第1項、
P.33 第4章 第1節 第1項、
P.37 第4章 第1節 第3項
事例 49 大阪府能勢町
P.3 第1章、P.5 第1章 第1節、
P.26 第3章 第2節 第1項
事例 11 和歌山県紀美野町
P.3 第1章、P.6 第1章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項、
事例 44 岡山市真庭市
P.7 第1章 第2節、P.14 第2章 第1節、
P.16 第2章 第1節、
P.18 第2章 第1節、
P.27 第3章 第2節 第2項、
P.33 第4章 第1節 第1項、
P.35 第4章 第1節 第2項、
P.36 第4章 第1節 第2項、
P.37 第4章 第2節
事例 38 香川県三豊市
P.7 第1章 第2節、
P.28 第3章 第2節 第4項

終章

おわりに

本書は、全国各地の複合経営の多彩かつ魅力的な取り組みを幅広く知ることができる「中山間地域農業の複合経営魅力物語」の事例に加えて、地域の農業・農村経済を研究している執筆陣が調査した複合経営の事例をもとに、中山間地域の複合経営の就農に至るプロセスから就農支援の実態までを紹介しました。

第１章では、中山間地域で複合経営を営む皆さんの就農のきっかけや動機、そして就農に至るまでのプロセスを、親や祖父母をはじめとする親族の営農を継承する「農家継承型」と、それ以外の「新規参入・移住型」に分けて説明しました。農家継承型は、親の営農を継承する形態（A）とそれ以外の親族の営農を継承する形態（B）に分けることができました。（A）は、農外の家業への就業からスタートし、徐々に農業の比重を増やしていったケースから、結婚を機に親元で就農したケース、新規就農した親の営農を継承するケースなど、いくつかのバリエーションがみられました。（B）は、就農のきっかけや動機には「ライフスタイル」「海外での経験」「大震災の影響」をはじめ、多様なバリエーションがみられる一方、農地取得、技術習得、収入確保に向けた準備を、時間をかけて着実に行っておられる点は共通していました。

第2章では、複合経営の土台をなす、農業生産事業（第１次産業）をどのように展開してきたのかを、①農地取得、②機械・施設取得、③技術習得、④作物選定、の各側面から説明したうえで、広島県内の事例をもとに、農業生産事業における収益確保の方法と新規人材の確保・支援の特徴について説明しました。その結果、中山間地域の複合経営で農業生産事業を展開していくには、独自の創意工夫が重要であることが浮き彫りとなりました。つまり、①～④の各側面だけでも、同一の展開はみられず、多様な取り組みが行われていました。このことは、経営のポリシーのみならず、経営が立地する地域の特性や気候条件、農地の条件にあわせた



きめ細かな対応が農業生産事業の展開に求められていることを示しているといえるでしょう。

第3章では、複合経営を、①複数の農産物を扱う一方、加工や農業関連サービスを行っていない「水平型」、②複数の農産物を扱いつつ農産加工にも取り組む「垂直型」、③農業関連サービスにも取り組む「総合型」、④農外事業にも取り組む「事業複合型」に類型化し、その実態を説明したうえで、複合経営の発展方向や多様な経営の可能性を探りました。その結果、コロナ禍や物価上昇をはじめとする経営環境からの様々な影響に加えて、経営者の価値観やポリシーが、類型の決定を左右していることが明らかとなりました。そして、多様な経営は、これら経営内外の要因に加えて、家族のライフサイクルや価値観の変化が大きな影響を及ぼしていることが明らかとなりました。これらの結果から指摘できることの一つは、家族経営（ファミリー・ビジネス）の柔軟性ないしは強靭性といえるでしょう。

第4章では、中山間地域で新規就農するうえで利用できる公的制度や補助金について確認したうえで、支援人材・機関との関係構築について、①公的機関・JA、②農業者・取引先、③自治会など地域との関わりの別に説明しました。中山間地域の複合経営には、自助と地域の共助がきわめて重要ですが、営農開始から営農継続、そして日常生活に至るまでの幅広い支援メニューが整いつつあり、公助の充実もきわめて重要であることが改めて浮き彫りとなりました。

以上の結果から、多様性やレジリエンスが求められる現代、中山間地域の複合経営の世界がきわめて奥深いことが改めて明らかとなりました。本書の姉妹版である「アグリビジネスリポート」と同様に、本書が、内発的発展に基づく「多様な正解」や、「スモール イズ ビューティフル」（E・F・シューマッハー）の価値を見出すことのできる実践者が各地で増えていく一助になることを切に願います。

（九州大学 井上憲一）



発行日：2024年3月31日

【 執筆者 】

序章・終章・総合監修　九州大学　井上憲一(教授)
第1章　立命館大学　松原豊彦(教授)／笠倉 研
第2章　広島大学　福代悟史
　　サポート：広島大学　細野賢治(教授)／小迫高
第3章　九州大学　金 東壹／坂元喬人／大久保芽衣
　　サポート：九州大学　井上憲一(教授)
第4章　北海道大学　真島康誉／李敖／吉松良
　　サポート：北海道大学　坂爪浩史(教授)

















写真：Yuki Inui

発行・監修：農都共生総合研究所　川辺 亮／森田愛／平井喬／大江夏菜